

平成20年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成21年9月

草加市教育委員会

目次

■ はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
5 点検及び評価の結果一覧	3
■ 点検及び評価表	5
1. 幼児期の教育支援の推進	6
2. 自ら学ぶ児童生徒の育成	8
3. 心豊かな児童生徒の育成	10
4. 心身ともに健やかな児童生徒の育成	12
5. 特別支援教育の充実	14
6. 国際理解教育の推進	16
7. 情報教育の推進	18
8. 計画的な学校教育施設づくりの推進	20
9. 魅力ある「奥日光自然の家」の推進	22
10. 学校給食の推進	24
11. 学校保健の充実	26
12. 教育支援の推進	28
13. 安全・安心体制の推進	30
14. 開かれた学校づくりの推進	32
15. 学校管理運営事業	34
16. 生涯をとおした多様な学習機会の拡充	36
17. 生涯学習施設の整備とネットワーク化	38
18. 文化遺産の保存や市史の継承と活用	40
19. 学校教育における人権教育の推進	42
20. 社会教育における人権教育の推進	44
21. 教育委員会運営事業	46
22. 臨時職員の雇用	48
■ 資料	51
教育委員会事務体系表	52
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	53

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、草加市総合振興計画中期計画に基づき、潤いと特色ある草加の教育の更なる進展を図るため、平成20年度草加市教育行政重点施策を定め、施策における各種事務事業を関係機関、関係団体との連携を図り計画的に実施してまいりました。

本年度も効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度に行った教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を実施し報告書にまとめました。

なお、この報告書は議会に提出するとともに、公表してまいります。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、草加市総合振興計画における中期基本計画（平成18年度～平成22年度）に掲げる施策の内、教育委員会が所管する「信頼される学校教育の推進」、「豊かな心を育む生涯学習の推進」、「人権の尊重」の3つの施策を基本として、平成20年度草加市教育行政重点施策に定め実施した基本事業とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、基本事業の目的・目標、活動内容・実績等から成果を明らかにすることで自己評価を行い、評価結果を踏まえて次年度への改善に取り組みます。

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々を点検評価委員として意見を伺う機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

(50音順 敬称略)

氏名	所属等
長谷川 葉末	元新栄小学校校長
福田 誠一	草加市PTA連合会会長
宮川 八岐	國學院大學教授

4 点検及び評価表の構成

- ① 中期基本計画施策名
草加市総合振興計画中期基本計画における教育委員会所管の「信頼される学校教育の推進」、「豊かな心を育む生涯学習の推進」、「人権の尊重」の3つの施策の名称です。
- ② 教育行政重点施策名
草加市総合振興計画中期計画に基づき、潤いと特色ある草加の教育の更なる進展を図るため、平成20年度に定めた10の重点施策の名称です。
- ③ 基本事業名
10の重点施策を構成する22の基本事業の名称です。
- ④ 目的・目標
基本事業の目的・目標を掲げています。
- ⑤ 基本事業内の事務事業
基本事業を構成する事務事業の名称です。
- ⑥ 活動内容・実績等
事務事業の実施状況及び実績等を記載しています。
- ⑦ 事務事業の成果実績
平成20年度の成果目標に対して又は平成19年度の成果実績に対して、平成20年度の実績を記載し、自己評価を行っています。
- ⑧ 基本事業事業費
基本事業の予算額、決算額及び財源の内訳を記載しています。
- ⑨ 総括評価
平成20年度の活動実績及び成果実績について、総括的に自己評価を行っています。
- ⑩ 基本事業の評価内容
活動実績及び成果実績を含めて成果や課題を記載しています。
- ⑪ 評価結果を踏まえた次年度の取組
今後の方向性や課題の解決に向けた取組を記載しています。
- ⑫ 点検評価委員の意見等
教育に関し学識経験を有する外部の方に点検評価委員を委嘱し、事業ごとに頂いた意見を記載しています。
- ⑬ 事務事業の指標の説明
「事務事業の成果実績」の成果指標について説明しています。

5 点検及び評価の結果一覧

22の基本事業について、活動内容及び実績に基づき、「十分に目標が達成された」がA、「相当程度目標が達成された」がB、「目標の達成がやや不十分であった」がC、「目標の達成が不十分であった」がDの4段階の総括評価を行いました。

基本事業ごとの評価結果は次のとおりAと評価したものが10件、Bと評価したものが12件、C及びDと評価したものはありませんでした。

No.	基本事業名	20年度評価結果
1	幼児期の教育支援の推進	A
2	自ら学ぶ児童生徒の育成	B
3	心豊かな児童生徒の育成	A
4	心身ともに健やかな児童生徒の育成	A
5	特別支援教育の充実	A
6	国際理解教育の推進	B
7	情報教育の推進	A
8	計画的な学校教育施設づくりの推進	B
9	魅力ある「奥日光自然の家」の推進	B
10	学校給食の推進	A
11	学校保健の充実	B
12	教育支援の推進	B
13	安全・安心体制の推進	A
14	開かれた学校づくりの推進	B
15	学校管理運営事業	B
16	生涯をとおした多様な学習機会の拡充	A
17	生涯学習施設の整備とネットワーク化	B
18	文化遺産の保存や市史の継承と活用	A
19	学校教育における人権教育の推進	A
20	社会教育における人権教育の推進	B
21	教育委員会運営事業	B
22	臨時職員の雇用	B

点検及び評価表

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	指導係					
基本事業No.及び名称		1. 幼児期の教育支援の推進							
基本事業概要	目的・目標	<p>幼児期の教育支援の推進事業では、幼児の健やかな成長と小学校への円滑な就学を支援するため、幼稚園、保育園、小学校の連携を図り、家庭及び地域における幼児期の教育支援をより一層推進します。</p> <p>なお、就学前教育の充実を図るため、幼児教育振興審議会及び草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会を通じて、幼稚園教育、保育園保育及び小学校教育の連携をより一層深め、研修会の実施及び幼児教育等の啓発活動を行います。</p>							
	基本事業内の事務事業名	1. 幼児教育推進事業							
	活動内容・実績等	<p>幼児教育推進事業では、幼児教育振興審議会を2年間で6回開催し、平成19年度に諮問した「人間形成の基礎を培う幼児期の教育の在り方について」の答申がありました。その答申を受け「草加っ子すくすくプラン」(リーフレット)を作成し、幼稚園・保育園・小学校低学年・子育て関係機関へ配布しました。</p> <p>草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会では、4回の連絡協議会を開催するとともに、きたうら保育園見学会、ブロック別の地区懇談会を開催しました。</p> <p>また、小学校への滑らかな接続に向け、就学児童全家庭へのリーフレット、3・4歳幼児向けのリーフレットを作成し配布しました。</p> <p>さらに、小学校での生活の様子を保護者に知っていただくために、小学校の公開可能な日を設定し、全幼稚園・全保育園にご案内の通知をしました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	1	幼児教育推進事業	「幼稚園・保育園・小学校連絡協議会」の地区懇談会の参加率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	208	208	0	0	0
	20年度(決算)	229	229	0	0	0
	21年度(予算)	339	339	0	0	0
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>幼児教育振興審議の答申を受け、「早寝・早起き・朝ごはん」及び地域・家庭・学校でのそれぞれの役割について啓発した「草加っ子すくすくプラン」のリーフレットを13,200部作成し、幼稚園・保育園・小学校低学年・子育て関係機関に配布し、啓発に努めることができました。</p> <p>また、小学校への滑らかな接続に向け、就学前向けのリーフレットを全家庭に配布し、さらに3・4歳児向けリーフレットを市内17の幼稚園、23の市立保育園及びあおば学園の年中組全家庭に配布し、周知しました。</p> <p>また、草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の地区懇談会では、幼稚園・保育園・小学校の教職員が94人参加し、充実した内容の話し合いを行うことができました。また、小学校の学校公開日を全幼稚園・保育園に案内し、小学校での生活の様子を見ていただきました。</p>					
	評価結果を踏まえた 次年度の取組	<p>幼児教育推進事業では、幼稚園、保育園との連携をさらに深め、草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の活性化を図ります。</p>				
	点検評価委員 の意見等	<p>小一プロブレムの対応として様々な取り組みが求められていますが、草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会を活用した具体的な取り組みを目標として実施してほしい。</p> <p>※小一プロブレム:入学したばかりの小学生が教室で座っていられなかったり集団行動がとれず適応できない状態</p>				
事務事業指標の 説明	<p>1. 「幼稚園・保育園・小学校連絡協議会」の地区懇談会の参加率 幼稚園17園、保育園23園、小学校21校 計61校(園)の参加率</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	指導係					
基本事業No.及び名称		2. 自ら学ぶ児童生徒の育成							
基本事業概要	目的・目標	<p>自ら学ぶ児童生徒の育成事業では、規律と自ら学ぶ意欲の向上を重視するとともに、学習指導要領のねらいに沿って、確かな学力の育成を目指し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります。そのために、子どもたちが目標を持って取り組む教育を推進するとともに、わかる授業や、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開できるよう各学校への支援及び教職員の研修の充実に努めます。</p> <p>また、一人ひとりを大切にした教育を推進するため、少人数指導、習熟の程度に応じた指導をはじめ、指導の工夫改善と評価の充実に努めるとともに、多様な学びの環境づくりに努めます。</p>							
	基本事業内の事務事業名	2. 少人数指導の充実プラン 3. 教職員研修推進事業 4. 教科書等整備事業				5. 学校教育補助員配置事業 6. 草加っ子「生き生きプラン」推進事業 7. 草加っ子「ステップアッププラン」推進事業			
	活動内容・実績等	<p>少人数指導の充実プランでは、全校に学習補助員を1名配置し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援を行い基礎学力の定着を図りました。</p> <p>教職員研修推進事業では、各学校への年1回(1日)の指導訪問を通し、教育課程に関する指導・助言を行い、各校の適切な教育課程の管理を行うとともに、初任者研修においては施設体験研修や教育長講話等4日間、3年次研修では生徒指導や領域指導等の講義を中心とした全体会2日及び授業研究会1日等、各種年次研修で教育指導への指導・助言を行いました。</p> <p>学校教育補助員配置事業では、日本語指導が必要な外国人児童生徒在籍校へ国際理解教育補助員5名を配置し、日本語や学校生活に関する指導補助を行いました。また、各中学校に学校図書教育補助員を1名ずつ配置し、近隣の小学校2校と合わせ、学習に必要な図書の準備や新着図書の紹介、読書活動の推進など図書館教育の充実に努めました。</p> <p>教科書等整備事業では、教科書無償給与事務及び副読本、準教科書給与事務を円滑に進め、小中学校での教科用図書及び準教科書、副読本を活用した教育の充実に努めました。</p> <p>草加っ子「生き生きプラン」推進事業では、市立小中学校の特色ある学校づくりをめざし、先進的な研究実践や各校の実態に応じた課題を解決するため、2年間の委嘱によって計画的・組織的に研究する「生きる力プラン」に15校、地域との連携や豊かな体験活動など各校の実態に応じた特色ある学校づくりや各校の課題を解決するための校内研修を支援する「元気プラン」に18校、学校の特色や魅力を創るため、各校独自の夢に取り組む「夢プラン」に14校、合計47校が本事業を活用しました。</p> <p>ステップアッププランでは、基礎・基本の定着を目指し、問題集「算数スイスイ」「数学スイスイ」を全9学年分作成しました。該当学年全児童生徒に配布し活用を図るとともに、夏季休業中に10日間の草加っ子寺子屋を開催しました。また、9月より市内22校に各校1名の補助員を配置した草加っ子寺子屋(放課後)及び月2回公民館等の施設を活用した草加っ子土曜寺子屋もスタートしました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	2	少人数指導の充実プラン	保護者の満足度(アンケート調査)	%	100.0	94.0	94.0	91.0	B
	3	教職員研修推進事業	授業内容を理解できている児童生徒の割合(アンケート調査)	%	100.0	92.0	92.0	92.0	B
	4	教科書等整備事業	準教科書及び副読本の無償給与による配布率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	5	学校教育補助員配置事業	外国人児童生徒の日本語能力到達度	%	80.0	80.0	80.0	78.0	B
	6	草加っ子「生き生きプラン」推進事業	地域と連携した特色ある取組に成果を上げている学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	7	草加っ子「ステップアッププラン」推進事業	算数・数学の達成目標及び自己の体力目標を達成した児童生徒の割合(自己の目標を達成できた児童生徒数/全児童生徒数)	%	85.0	—	80.0	76.5	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	79,927	74,950	4,977	0	0
	20年度(決算)	90,740	88,430	2,310	0	0
	21年度(予算)	135,670	135,070	600	0	0
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>少人数指導の充実プランは、各学校で学習補助員の有効な活用が多く見られ、児童生徒一人ひとりに対して、よりきめ細やかな学習指導が可能となり、基礎基本の確実な定着及び基礎学力の向上、生徒指導等に成果が見られます。なお、保護者のアンケートでも比較的高い評価を得ています。</p> <p>教職員研修推進事業では、各学校への指導訪問を通し、教育課程の充実及び教職員の指導力の向上が図られています。教科書等整備事業では、教科書、準教科書、副読本を児童生徒に迅速に供給し、教科用図書及び準教科書、副読本を活用した教育の充実が図られています。</p> <p>学校教育補助員配置事業では、日本語指導が必要な外国人児童生徒在籍校への補助員(5人)を配置し、さらに国際相談コーナーと連携して指導の補助を行うことにより、該当児童生徒の学校生活の適応等に成果を上げています。小中学校に学校図書館補助員(11人)を配置し、図書館の整備や読書活動への支援等を行い、学校図書館教育の推進に成果を上げています。</p> <p>草加っ子「生き生きプラン」推進事業では、5校が「生きる力プラン」として研究委嘱発表会を行い、その研究成果を市内外の各学校へ広めることができました。「夢プラン」における実施校の取組の詳細は、教育委員会ホームページにも掲載しています。</p> <p>草加っ子ステップアッププラン推進事業では、問題集を該当学年全児童生徒に配布し活用を図るとともに、夏季休業中の草加っ子寺子屋、また、9月より市内22の小中学校で実施した草加っ子寺子屋(放課後)及び月2回公民館等の施設を活用して実施する草加っ子土曜寺子屋などにより、多くの子どもたちが補助員や学習支援ボランティアとともに意欲的に学習に取り組んでいます。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>少人数指導の充実プランは、保護者のアンケートで比較的高い評価を得ているが、中学校における満足度が73%とやや低く課題である。さらに充実を図るため、教員免許状を有する人材の確保に努めます。</p> <p>教職員研修推進事業では、これまでの研修を継続して行うとともに、新学習指導要領の実施に向けた目標を設定し、学校の教育力の向上を図っていく必要があります。</p> <p>教科書等整備事業では、今後も円滑、適切な給与事務に努め、効率的に給与事務を行います。</p> <p>学校教育補助員配置事業では、小中学校のニーズに応じて実効性・効率性のある配置と活用を図るとともに、巡回相談員等の一層の充実を図ります。</p> <p>草加っ子「生き生きプラン」では、各校がより地域と連携した特色ある取組が実現できるよう支援していきます。</p> <p>草加っ子「ステップアッププラン」推進事業では、学習指導要領の移行を受けて22年度版の問題集を9学年分作成するとともに、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを進めます。</p>					
点検評価委員 の意見等	<p>ステップアップ推進事業について、事務事業の成果が76.5%と目標に達成していませんが、児童・生徒が自ら立てた目標に対しての成果でしょうか。草加市の児童・生徒の算数・数学の学力向上を目指して始まった事業と思いますが、継続して成果を挙げてほしいと思います。</p> <p>また、教職員研修推進事業では、成果指標として研修の方向性や理念を掲げた目標を設定し、それを評価することによって事業の成果がわかるのではないかと思います。</p>					
事務事業指標の 説明	2. 保護者の満足度 アンケート等を通じての少人数指導の充実プラン事業に対する評価です。					
	3. 授業内容を理解できている児童の割合 児童生徒へのアンケートにより、授業内容を理解できている児童の割合です。					
	4. 準教科書及び副読本の無償給与による配布率 授業で使用する準教科書(体育)及び副読本(道徳、社会科)の無償給与による配布率です。					
	5. 外国人児童生徒の日本語能力上達度補助員の活用により、日本語が上達した外国人児童生徒数/指導対象者数です。					
	6. 地域と連携した特色ある取組に成果を上げている学校の割合です。					
	7. 算数・数学の達成目標及び自己の体力目標を達成した児童生徒の割合(自己の目標を達成できた児童生徒数/全児童生徒数)です。					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課	教育支援室					
教育行政重点施策名	生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	指導係	教育相談・生徒指導担当					
基本事業No.及び名称	3. 心豊かな児童生徒の育成								
基本事業概要	目的・目標	<p>心豊かな児童生徒の育成事業では、いじめ、不登校、児童虐待の解消を最重要課題ととらえ、生徒指導及び教育相談の充実を図ります。平成22年度の目標値、不登校児童生徒出現率は小学校0.20%・中学校2.50%を、いじめについては平成18年度に国の調査が発生件数から認知件数となったことを受け、18年度の件数(小学校36件、中学校22件)を基準値として30%減を目指し、そのために新たに学級支援体制を整え、落ち着いた教育環境の確保に努めます。</p> <p>豊かな心の基盤となる道徳や特別活動及び総合的な学習の時間を活用し、児童生徒の意欲を高めるため、体験的な活動を積極的に取り組み、学習を充実させます。</p> <p>また、音楽教育・自然教室・中学生社会体験活動・読書活動などをとおして、互いに認め、助け合いながら、何事にも責任を持ち、真剣に取り組む心豊かな児童生徒を育成します。</p>							
	基本事業内の事務事業名	8.音楽教育推進事業 9.自然教室推進事業 10.教育相談・生徒指導充実事業							
	活動内容・実績等	<p>音楽教育推進事業では、市内音楽祭、南部地区音楽祭への支援をし、児童生徒一人ひとりが音楽祭に向けて積極的に取り組みました。また、音楽関係団体の訪問演奏等では、専門家の演奏や楽器に触れることで、児童生徒の音楽に関する興味・関心を高め、意欲的な活動の推進を図りました。市内音楽祭は32校43団体が参加し、代表校が南部地区音楽祭に参加しました。</p> <p>自然教室推進事業では、小学校5年生及び中学校2年生を対象に市内全33校が奥日光自然の家を利用した自然教室を実施し、クリンソウに関する学習活動や草加では味わうことのできない自然体験、仲間との集団宿泊活動を通し、環境保全、環境教育等の充実を図り、児童生徒の豊かな心の育成を図りました。</p> <p>教育相談・生徒指導充実事業では、電話・面談等による教育相談・生徒指導を通し、いじめや不登校等に関する児童生徒・保護者の悩みなどの解決が図られるとともに問題行動の防止に成果をあげました。いじめ教育相談「草加っ子元気カード」(フリーダイヤルカード)を小学校新入生2,408名に新たに配布し、相談体制の充実を図るとともに、学校適応指導教室の運営を通し、不登校状態の児童生徒の学校復帰(通室17人中10人が復帰)に成果をあげました。新たに学級支援員22名を20校に、教育支援専門員1名、学校支援指導員4名の派遣・配置を行い、学校への支援を図りました。草加市立小中学校生徒指導推進委員会(4回開催)等を実施し、生徒指導の推進を図りました。中級カウンセリング研修会(市主催は4回実施)等を開催し、教職員等の指導力・資質の向上を図りました。草加市立中学校社会体験事業(協力事業所数は昨年度より24増加し609ヶ所、参加生徒数は市内中学1年生1,940名)を実施し、体験活動を通じて生徒の豊かな心の育成に努めました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	8	音楽教育推進事業	音楽活動が好きな児童生徒の割合(アンケート調査)	%	83.0	80.0	81.0	91.0	A
	9	自然教室推進事業	小中学生の自然教室のねらい達成度(アンケート調査)	%	95.0	93.7	95.4	93.0	A
	10	教育相談・生徒指導充実事業	小中学校のいじめの認知件数	件	40	41	39	40	A
			不登校児童生徒在籍率	%	小0.20 中0.25	小0.30 中3.34	小0.24 中2.70	小0.33 中3.18	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	114,100	61,846	13,530	0	38,724
	20年度(決算)	132,299	79,361	14,046	0	38,892
	21年度(予算)	136,616	82,119	13,417	0	41,080
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>音楽教育推進事業では、市内音楽祭、南部地区音楽祭への支援等を通し、小中学校の音楽教育の充実を図ることで、音楽活動に積極的な児童生徒が80%から91%に増加しています。</p> <p>自然教室推進事業では、奥日光自然の家を利用して、自然体験や集団宿泊活動等を行う中で、豊かな心の育成に成果をあげています。また、クリンソウに関する学習活動などにより、生物の素晴らしさや不思議さなどを通して、環境保全・環境教育等に成果をあげることができました。</p> <p>教育相談・生徒指導充実事業では、学級支援員の増員や学校支援指導員等の配置及びその活用により、児童生徒の自己実現に向けた落ち着いた教育環境づくりへの成果が見られ、いじめの認知件数は小中合わせて昨年度より1件減少させることができました。しかし、小・中学校不登校児童生徒出現率は、昨年度より中学校においては若干減少したものの、小・中学校共に目標値を達成することができませんでした。子どもを取り巻く急激な生活環境の変化やネット社会等の影響などが考えられますが、学校から当該児童生徒及び家庭への効果的な働きかけが行われるよう、市教委としてもさらに支援員の活用等を図る中から創意工夫ある対策を図っていく必要があります。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>音楽教育推進事業では、各学校の音楽活動への支援について、工夫・改善を行ない成果の向上を図ります。</p> <p>自然教室推進事業では、引き続き、奥日光自然の家での自然教室を実施し、自然体験、集団宿泊体験活動を通して、環境保全・環境教育等の成果の維持に努めます。</p> <p>教育相談・生徒指導充実事業では、子どもを取り巻く一層複雑な諸問題に対応できるよう、非常勤職員等の実効性・効率性のある配置と活用を図っていきます。具体的には、臨床心理士の定期的学校訪問や学校支援指導員の要請に応じた学校訪問による重点化などを行うことにより、学校や関係機関との連携を一層深め、支援できる体制を整えます。</p>					
点検の 評価意見 委員	<p>教育相談・生徒指導充実事業において、様々な取り組みを行っており、音楽教育推進事業や自然教室推進事業も併せて考えると、総括評価もA評価でよいと思います。</p> <p>いじめや不登校については、年度初めの生徒指導の在り方を工夫、徹底することにより、いじめや不登校の件数を減少させているという他市の例がありますので、参考にしたらよいと思います。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>8.音楽活動が好きな児童生徒の割合 児童生徒へのアンケート調査による、音楽教育推進事業における音楽活動が好きな児童生徒の割合です。</p> <p>9.小中学生の自然教室のねらい達成度 各学校からの資料(児童生徒の学習記録やアンケート、教員の意識調査等)をもとに算出したものです。</p> <p>10.小中学校のいじめの認知件数 5年間で基準値の30%の減少を図るとする県の施策を踏まえ、平成18年度の認知件数を基準値として目標値を設定しています。実績値は市内小中学校の年度ごとに認知したいじめの総件数です。 不登校児童生徒在籍率 市の中期基本計画指標に則り目標値を設定しています。市内小中学校における不登校(30日以上欠席)児童生徒数を市内小中学校に在籍する全児童生徒数で割った数値です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	指導係					
基本事業No.及び名称		4. 心身ともに健やかな児童生徒の育成							
基本事業概要	目的・目標	<p>心身ともに健やかな児童生徒の育成事業では、小学校体育・中学校保健体育の授業はもとより、体育的活動、クラブ・部活動など、全教育活動をとおして、子どもたちが目標を持ち、進んで体力向上と心身の健康の保持増進に取り組めるよう指導の充実に努めます。</p> <p>また、中学校部活動へ指導者の派遣及び関東・全国大会への支援を通し、部活動(文化部・運動部)の充実を図り、生徒の個性の伸長を図ります。</p>							
	基本事業内の事務事業名	<p>11. 学校体育推進事業</p> <p>12. 中学校部活動推進事業</p>							
	活動内容・実績等	<p>学校体育推進事業では、体力向上推進委員会の運営、学校体育研修会及びなわとび大会の実施等を通し、学校体育の充実を図り、児童生徒の体力の向上を図りました。</p> <p>中学校部活動推進事業では、中学校の部活動に外部指導者(55名)を派遣し、生徒の技術の向上が図られるとともに、関東・全国大会出場(4校・4種目)への支援を通し、中学校部活動の充実を図りました。特に、文化部の活動については、指導者の紹介や派遣を支援し、その活動を奨励しました。</p> <p>学校体育推進事業及び中学校部活動推進事業を通して、心身ともに健やかな児童生徒の育成を図りました。</p> <p>具体的な取組としては、草加市立小中学校児童生徒体力向上推進委員会の運営、学校への支援、運動・スポーツ大会の運営及び体力テストを実施しました。</p> <p>小学校においては小学校陸上大会、バスケットボール大会を実施し、中学校では学校総合体育大会、県民体育大会兼新人戦を実施しました。また、小中学生を対象とした活動としては、学校体育大会、なわとび大会、相撲大会等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信陸上草加市予選会を計画どおり実施しました。 ・学校総合体育大会草加市予選会を計画どおり実施しました。 ・県民体育大会兼新人体育大会草加市予選会を計画通り実施しました。 ・学校訪問の実施により、体育・保健体育の授業の充実を図りました。 ・第76回埼玉県駅伝競走大会草加市予選会を計画通り実施しました。 ・第26回草加市学校体育大会を実施しました。 ・第19回小中学校なわとび大会を開催し、体力の向上を図りました。 ・第25回健康・体力づくり研究発表会を実施しました。 ・草加市立小・中学校体力向上推進委員会広報紙「草加っ子71号・72号」を発行しました。 ・草加市立小・中学校体力向上推進委員会研究紀要「第31号」を発行しました。 							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	11	学校体育推進事業	小中学校なわとび大会参加者数	人	2,550	2,550	2,450	2,359	A
	12	中学校部活動推進事業	各学校の部活動設置数	部	160	157	158	159	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	10,870	9,550	1,320	0	0
	20年度(決算)	8,474	7,154	1,320	0	0
	21年度(予算)	10,796	9,476	1,320	0	0
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>学校体育推進事業では、体力向上推進委員会の運営、学校体育研修会及びなわとび大会の実施等を通し、学校体育における教育活動の充実を図りました。</p> <p>中学校部活動推進事業では、中学校の部活動については、外部指導者を派遣し、生徒の技術の向上を図るとともに、大会出場への支援を通し、中学校部活動の充実を図りました。中学校部活動推進事業指導者の派遣(55名:平成19年度は58名)を行い、活用することにより、関東・全国大会出場(運動部:4校・4種目:平成19年度は6校・6種目)への支援を行いました。</p> <p>学校体育推進事業及び中学校部活動推進事業における具体的な取組としては、草加市立小中学校児童生徒体力向上推進委員会の運営、学校への支援及び運動・スポーツ大会の運営、体力テストを実施し、小学校においては小学校陸上大会、バスケットボール大会を実施し、中学校では学校総合体育大会、県民体育大会兼新人戦を実施して、小中学生を対象とした活動としては、学校体育大会、なわとび大会、相撲大会等の実施を通して、心身ともに健やかな児童生徒の育成を図ることができました。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>学校体育推進事業では、体力向上推進委員会やスポーツ大会などの事業等を継続し、小中学校での体育・健康に関する教育活動への支援について、工夫・改善を進め、成果の向上を図ります。また、体育の授業の充実や、各校の体育的活動の工夫・改善を図り、成果の向上に努めます。</p> <p>中学校部活動推進事業では、指導者の派遣、大会出場への支援等を継続する中で、担当教員と指導者との連携や、生徒への技術指導の充実を図り、成果の維持に努めます。</p>					
点検評価委員 の意見等	<p>相撲大会が開催されていますが、土俵は全校に設置されているのでしょうか。なくなっている学校もあるようなので設置していただきたいと思います。</p> <p>また、部活動については、基本的に放課後の活動であり、授業時間内には行われていないものと考えますが、授業時間はしっかり確保してほしいと思います。なお、成果指標の部活動設置数ですが、生徒の希望や要望に応えるための件数を目標とすることが良いと思います。</p>					
事務事業指標の 説明	<p>11. 小中学校なわとび大会に参加している児童生徒数</p> <p>12. 各学校に設置されている運動部活動数</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	教育支援室					
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	特別支援教育担当					
基本事業No.及び名称		5. 特別支援教育の充実							
基本事業概要	目的・目標	<p>特別支援教育の充実事業では、障がいがあると思われる児童生徒及びその保護者に必要な教育的支援を行ないます。</p> <p>また、特別支援学級や通級指導教室の在籍者、更には通常学級に在籍し支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や就学相談等を通して、その可能性を最大限に伸ばすことを目指し、特別支援教育の充実を図ります。平成22年度には、市内全32校中22校に特別支援学級を設置することを目標とします。</p> <p>また、特別支援教育就学奨励費補助事業では、今後も継続して、国の要綱に基づき、該当する児童生徒の保護者に、奨励費の適正な支給を図ります。</p>							
	基本事業内の事務事業名	<p>13.特別支援教育充実事業</p> <p>14.特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)</p>							
	活動内容・実績等	<p>特別支援教育充実事業では、草加市障害児就学支援委員会を8回開催し、個々の課題に応じた就学に係る教育的支援について協議・判断し、幼児・児童・生徒及び保護者等への支援を図りました。就学支援委員会へのデータづくりのため、草加市障害児調査専門員会・研修会を6回開催し、課題のある児童生徒への検査や結果のまとめ・考察等に努めました。</p> <p>県教育委員会の同意を得て、特別支援学級について2校5学級の新設・増設を図りました。特別支援教育支援員を特別支援学級設置校に、昨年度より1名増の17人を配置し、児童生徒への支援を図りました。</p> <p>臨床心理士による巡回相談を充実させる中で、学校への支援を図りました。(延べ22回41校)</p> <p>ことば・きこえ及び情緒に係る通級指導教室の運営を通して、課題のある児童90名への支援を図りました。</p> <p>通級指導教室に係る研修会を2回、特別支援学級に係る研修会を2回、特別支援教育コーディネーター研修会を3回実施し、教職員の特別支援教育に係る知識・技能の向上を図りました。</p> <p>就学予定児及びその保護者を対象に発達相談会やことばの相談会を実施し、就学相談に対応しました。</p> <p>市内特別支援学級合同発表会の開催に当たり支援を図りました。</p> <p>中学校特別支援学級生徒26名の進路先見学会を実施し、進路選択への支援を図りました。</p> <p>国の特別支援教育就学奨励費補助要綱に基づき、奨励費の適正な支給(支給数115名)を図りました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	13	特別支援教育充実事業	特別支援学級の設置状況	校	22/40	19/34	20/35	21/38	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	13,659	12,392	1,267	0	0
	20年度(決算)	13,994	12,451	1,543	0	0
	21年度(予算)	14,997	13,721	1,276	0	0
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>特別支援教育充実事業では、就学支援委員会を初めとする各委員会及び研修会での積極的な取組、並びに、臨床心理士による巡回相談や特別支援教育支援員等の活用により、特別支援学級や通級指導教室及び障がいがあると思われる就学予定児や児童生徒への支援が図られ、成果が上がりました。</p> <p>特別支援教育就学奨励費支給により、保護者へ経済的支援を図ることができました。</p> <p>なお、特別支援学級の設置については、計画どおり設置しました。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>特別支援教育充実事業では、臨床心理士による巡回相談の継続、及び、特別支援教育支援員(2名増)、通級指導教室指導員3名の配置・活用により、一層の充実を図ります。</p> <p>市民や保護者の意向を踏まえ、県と協議を行い、特別支援学級を2校4学級新設・増設及び通級指導教室の小学校統合に伴う移設を進めるとともに、県立特別支援学校の誘致に係る条件を研究し、特別支援教育を推進していきます。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室に係る理解と啓発のため、研修内容を充実させる中で、専門的指導の充実に努めます。</p> <p>引き続き、特別支援教育就学奨励費の支給により、保護者への経済的支援を図ります。</p>					
点検の 意見等 委員	<p>多動の子どもの対応など通常学級に学級支援員を配置することは大変良い取り組みだと考えます。</p> <p>特別支援学級数も増加しており、総括評価もA評価で良いのではないのでしょうか。全国的にも小中学校が減少する中で、障がいを持つ子どもの数は増えているように感じます。市が支援をより充実させていくことは大変良いことと考えます。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>13.特別支援学級の設置状況 特別支援学級設置校数と特別支援学級総学級数の数値です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	指導係					
基本事業No.及び名称		6. 国際理解教育の推進							
基本事業概要	目的・目標	国際理解教育の推進事業では、児童・生徒が国際社会の一員としての自覚をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力の育成を目指すとともに、語学指導助手の特性を生かし小学校での総合的な学習の時間における国際理解に関する学習の一環としての英語活動及び中学校での英語教育の充実など、異文化を大切にする国際理解教育の推進に努めます。							
	基本事業内の事務事業名	15.英語教育・国際理解教育推進事業							
	活動内容・実績等	<p>英語教育・国際理解教育推進事業では、小中学校に常勤13人の語学指導助手を配置し、小中学校訪問を通して、小学校での英語活動の定着を図ることで国際理解教育の推進と中学校での英語教育の充実を図りました。</p> <p>なお、語学指導助手は、11の中学校区ごとに1人を配置し、中学校区内の小中学校3校に隔週でチーム・ティーチングを行いました。さらに語学指導助手の指導力の向上を図るため、毎週月曜日に指導に関する研修会を行うことで学校での活用が十分に図れるようになっています。また、平成21年度から、使用される「英語ノート」について小学校5・6年生で研修を行いました。</p> <p>小学校においては、語学指導助手の活用と合わせてビデオ教材の活用を図り、英語活動を効果的に実施することにより、ねらいとする「英語に親しむ児童の育成」が図られています。</p> <p>中学校においては、授業で語学指導助手とのチーム・ティーチング等の活用により、積極的に英語を使う場面を設定し、「生徒のコミュニケーション能力の育成」という目標に向けて、英語教育の充実を図っています。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	15	英語教育・国際理解教育推進事業	英語活動が好きな児童の割合(アンケート調査)	%	100.0	78.0	80.0	86.0	A
			英語の学習に積極的に参加している生徒の割合(アンケート調査)	%	100.0	79.0	80.0	78.0	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	39,666	39,666	0	0	0
	20年度(決算)	38,561	38,561	0	0	0
	21年度(予算)	39,967	39,967	0	0	0
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>年度当初、小中学校に配置する語学指導助手の準備・実施等について、語学指導助手の勤務の管理及び委託業者との連携を図り、計画どおり行うことができました。さらに、学校において語学指導助手の一層の活用を図るため、研修会も計画どおりに実施することができました。</p> <p>小学校の「英語活動が好きな児童の割合」については、アンケート結果から、好きと答えている児童の割合が平成20年度は増加することができました。</p> <p>中学校の「英語の学習に積極的に参加している生徒の割合」については、アンケート結果から当初の目標を上回り、生徒が積極的に学習に取り組むことができています。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>小学校の「英語活動が好きな児童の割合」については、21年度から新設される「外国語活動」の内容を踏まえて、英語活動の研究を積極的に推進している学校の成果を生かしながら、研修会等を行い維持・向上に努めます。</p> <p>中学校の「英語の学習に積極的に参加している生徒の割合」については、ほぼ80パーセントの生徒が達成していますので、これを維持できるように努めます。</p>					
点検の 意見等 評価委員	<p>児童のアンケート結果で86%が英語活動が好きだと答えているので、さらに積極的に進めてほしいと考えます。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>15.英語活動が好きな児童の割合 アンケートによる、英語活動が好きな児童の割合です。</p>					
	<p>15.英語の学習に積極的に参加している生徒の割合 アンケートによる、英語の学習に積極的に参加している生徒の割合です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	指導係					
基本事業No.及び名称		7. 情報教育の推進							
基本事業概要	目的・目標	<p>情報教育の推進事業では、高度情報通信化の進展にともない、正しい情報活用能力の育成を学校教育の基礎・基本として重視し、小中学校のコンピュータ・情報通信ネットワークの整備及び学校図書の検索システムの構築等に努め、情報教育の推進を図ります。</p> <p>小学校では児童一人1台対応の情報教室及び特別教室、普通教室のコンピュータの整備をすすめ、平成22年度までにミレニアムプロジェクトによるコンピュータの整備を行います。</p> <p>中学校では児童一人1台対応の情報教室及び特別教室、普通教室のコンピュータの整備をすすめ、平成20年度までにミレニアムプロジェクトによるコンピュータの整備を行います。</p>							
	基本事業内の事務事業名	16.情報教育環境整備事業(小・中学校)							
	活動内容・実績等	<p>情報教育環境整備事業では、各教科及び各領域、部活動等でコンピュータを活用するなど、児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。</p> <p>小学校は情報教室に20台、職員室1台、図書室2台のコンピュータが設置されていますが、平成18年度に11校、平成19年度に11校で整備が行われ、情報教室に40台及び特別教室用4台の整備を行いました。また、中学校には情報教室に40台、職員室1台、図書室2台のコンピュータが設置されていますが、平成19年度に特別教室用4台の整備を行いました。</p> <p>今後もミレニアムプロジェクトによる整備を進め、平成20年度には中学校全校に教室用兼校務用のコンピュータを整備し、職員室内でも使用できるようにしました。その後、平成22年度までに小学校全校での整備を同様に進めます。</p> <p>年間を通じて、保守管理を確実に実施し、情報機器のスムーズな運用を図りました。</p> <p>情報教育担当者研修会及び学校図書館情報機器研修会を開催し、有効活用が図られるよう推進しています。また、各学校では年間1回以上の研修会を開催し情報機器の活用を推進しています。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	16	情報教育環境整備事業(小・中学校)	小学校コンピュータ整備率	%	100.0	59.0	59.0	59.0	A
			小学校におけるコンピュータ活用の有無	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A
			中学校コンピュータ整備率	%	100.0	62.0	100.0	98.0	A
			中学校におけるコンピュータ活用の有無	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	159,932	159,932	0	0	0
	20年度(決算)	151,912	151,912	0	0	0
	21年度(予算)	154,632	154,632	0	0	0
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>情報教育機器等の整備を通し、各教科及び各領域等においてコンピュータを活用した児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。</p> <p>小学校は情報教室に20台、職員室1台、図書室2台のコンピュータが設置されていますが、年度内に情報教室に40台、特別教室用4台の整備を行うことができました。また、中学校には情報教室に40台、職員室1台、図書室2台、特別教室用4台のコンピュータが設置されていますが、年度内に校務用及び教育用コンピュータの整備を行うことができ、目標とする整備率をほぼ達成しました。</p> <p>年間を通じて、保守管理を確実に実施し、情報機器のスムーズな運用を行うことができました。</p> <p>情報教育担当者研修会及び学校図書館情報機器研修会を開催し、各学校では年間1回以上の研修会を開催し情報機器の活用を図ることができました。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>情報教育機器等の整備・活用を通し、教育活動へのコンピュータやインターネットの活用を促進し、情報教育の一層の推進を図り、成果の維持に努めます。また、今後は校務用及び教室用のコンピュータの整備を進め、個人情報の管理を徹底し、情報漏洩等に対処できるよう整備を進めます。</p>					
点検の 意見等 評価委員	<p>コンピュータ機器の整備や活用状況についても20年度目標値を達成しているため、A評価として良いと考えます。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>16.小学校コンピュータ整備率 情報教室、特別教室、普通教室にコンピュータを設置した場合の整備率です。</p> <p>16.小学校におけるコンピュータ活用の有無 情報教育実態調査による小学校におけるコンピュータの活用の有無です。</p> <p>16.中学校コンピュータ整備率 情報教室、特別教室、普通教室、校務用にコンピュータを設置した場合の整備率です。</p> <p>16.中学校におけるコンピュータ活用の有無 情報教育実態調査による中学校におけるコンピュータの活用の有無です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。
A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。
C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	信頼される学校教育の推進	担当課名	学校施設・給食課	総務企画課
教育行政重点施策名	潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	学校施設係	財務係
基本事業No.及び名称	8. 計画的な学校教育施設づくりの推進			

基本事業概要	目的・目標	<p>計画的な学校教育施設づくりの推進事業では、平成20年度までの継続事業として高砂小学校校舎増築工事を実施するとともに、小学校の校舎、屋内運動場の耐震化を平成25年度までに完成させます。(仮称)北谷・花栗小学校統合校舎改築等事業の実施設計など学校施設整備を進めます。</p> <p>また、学校運営に必要な消耗品費や光熱水費の義務的経費を各校に配当することや老朽化した備品や学校教育に必要な教材教具の整備、学校図書の計画的な整備充実を図ります。</p>		
	基本事業内の事務事業名	17.高砂小学校校舎増築等事業 18.校舎等耐震補強事業(小・中学校) 19.学校施設維持管理事業(小・中学校) 20.(仮称)北谷・花栗小学校統合校舎改築等事業	21.学校維持管理運営事業(小・中学校) 22.学校管理備品整備事業(小・中学校) 23.教材教具整備事業(小・中学校) 24.稲荷小学校増築等事業 25.瀬崎小学校増築等事業	
	活動内容・実績等	<p>高砂小学校校舎増築等事業では、校舎等建設工事が平成20年度に完成したことに伴い、既存校舎の解体工事及び外構、植栽等のグラウンド整備工事について、平成21年度内の完成を目指します。</p> <p>校舎等耐震補強事業(小・中学校)では、小・中学校12校16棟の高次耐震診断の発注が完了しましたが、予想以上に判定委員会が混雑したことから、委託期間内に判定委員会にかけることができなくなり、4件が事故繰越しとなりました。</p> <p>なお、耐震補強工事については、小・中学校併せて6校7棟を行いました。</p> <p>学校施設維持管理事業(小・中学校)では、学校からの修繕依頼に基づき、学校維持に係る修繕を実施するとともに、小学校においては氷川小学校プール塗装工事及び小山小学校グラウンド改修工事等を行いました。</p> <p>中学校では、新栄中学校プール本体及びプールサイド改修工事、草加・栄・花栗中学校防球ネット嵩上げ及び設置工事、新栄中学校階段昇降機新設工事、川柳中学校グラウンド改修工事等を行いました。</p> <p>(仮称)北谷・花栗小学校統合校舎改築事業では、基本設計に基づいた実施設計を行うとともに、統合に伴う教室等の整備を行いました。</p> <p>学校管理備品整備事業(小・中学校)では、学校の運営に必要な備品の整備を図るとともに、3校の図書室及びプレイルームにエアコンを設置し、教育環境の整備を図りました。</p> <p>また、特別教室の煙突ストーブ58台をFFストーブに交換し、特別教室の煙突ストーブを全てFFストーブに整備しました。</p> <p>教材教具整備事業(小・中学校)では、学校教育に必要な教材教具の整備を図るとともに、学校図書室用図書の整備充実を図りました。</p>		

事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度	19年度	20年度	20年度	自己評価
				目標	実績	目標	実績	
17	高砂小学校校舎改築等事業	施設整備率(建設工事の進捗率)(前年度累計)	%	/	1.0	100.0	100.0	A
18	校舎等耐震補強事業(小・中学校)	小中学校耐震補強工事実施率(前年度累計)	%	63.0	26.0	35.6	35.6	B
19	学校施設維持管理事業(小・中学校)	施設維持管理率=修繕整備対応件数/修繕・整備が必要な件数(累計)	%	95.0	90.0	90.0	91.2	B
20	(仮称)北谷・花栗小学校統合校舎改築等事業	実施設計業務等の進捗率(累計)	%	/	100.0	100.0	100.0	A
22	学校管理備品整備事業	特別教室へのFFストーブの整備率	%	/	67.4	100.0	100.0	A
23	教材教具整備事業(小・中学校)	学校図書の整備率	%	100.0	80.3	84.3	84.3	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	1,050,342	967,872	57,362	22,400	2,708
	20年度(決算)	4,461,262	2,289,592	765,552	1,403,000	3,118
	21年度(予算)	2,948,716	1,806,784	357,485	781,500	2,947
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>高砂小学校校舎増築等事業では、本年度予定した校舎等建設工事は計画通り全てが完了し、その後、既存校舎の解体工事及び外構、植栽等のグラウンド整備工事については、平成21年度の完成を目指します。</p> <p>校舎等耐震補強事業(小・中学校)では、小・中学校12校16棟の高次耐震診断の発注が完了しましたが、予想以上に判定委員会が混雑したことから、委託期間内に判定委員会にかけることができなくなり、4件が事故繰越しとなりました。</p> <p>(仮称)北谷・花栗小学校統合校舎改築等事業では、基本設計に基づく実施設計業務を行うとともに、統合小学校建設に必要な事務手続及び教室等の整備を行いました。</p> <p>学校管理備品整備事業(小・中学校)では、計画どおり図書室のエアコン整備を実施しました。また、特別教室の煙突ストーブは、全てFFストーブに交換しました。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>高砂小学校校舎増築等事業では、20年度内に増築等工事が完了したことに伴い、平成21年度に既存校舎の解体及び外構、植栽等のグラウンド整備工事の完成に向けて事業の進行管理を行っていきます。</p> <p>校舎等耐震補強事業(小・中学校)では、小中学校8校9棟の耐震補強設計が完了したことに伴い、学校と連絡調整を図り、耐震補強工事等を実施していきます。なお、Is値0.3未満の建物22棟については、平成22年度末までに耐震化が完了するよう取組ます。</p> <p>松原小学校建設事業では、実施設計に基づき、既存校舎(北谷小学校)の解体及び校舎等建設工事(平成21、22年度の継続事業)を行い、平成23年4月開校を目指し、事業の進行管理を行います。</p> <p>学校管理備品整備事業(小・中学校)では、引き続き、学校図書室へのエアコン設置を行うとともに、老朽化した備品の整備を進めます。</p> <p>教材教具整備事業では、新学習指導要領への移行に備えた備品の購入を実施します。</p>					
点検評価委員 等の意見	<p>耐震補強工事の実施率について、埼玉県の平均が60%を超えていると思うが、草加市の実施率が26%というのは残念であり、早急に進めてください。</p> <p>学校図書の本整備率については、図書標準100%を早期に達成してください。</p>					
事務事業指標の 説明	<p>17.施設整備率(建設工事の進捗率) 平成20年度における建設工事の進捗率です。平成20年度に完了しました。</p> <p>18.小中学校耐震補強工事実施率 平成20年度における小中学校の耐震工事実施率です。平成25年度に完了予定です。</p> <p>19.施設維持管理率＝修繕整備対応件数／修繕・整備が必要な件数(累計) 小中学校から修繕要望のあった件数に対して、修繕を実施できた件数の割合です。</p> <p>20.実施設計業務の進捗率 (仮称)北谷・花栗統合校舎改築事業における実施設計業務等の進捗率です。平成20年度に完了しました。</p> <p>22.特別教室へのFFストーブの整備率 特別教室の煙突ストーブに対し、FFストーブに切り替えた割合です。平成20年度に完了しました。 FFストーブ設置数／煙突ストーブ数</p> <p>23.小中学校の学校図書館図書について、図書標準に対する蔵書率 小学校22校と中学校11校の図書標準に対する20年度末の蔵書数から算出 (193,162冊+118,728冊)÷(230,600冊+139,200冊)×100=84.3%</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	信頼される学校教育の推進	担当課名	学校施設・給食課						
教育行政重点施策名	潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	学校施設係						
基本事業No.及び名称	9. 魅力ある「奥日光自然の家」の推進								
基本事業概要	目的・目標	<p>魅力ある「奥日光自然の家」の推進事業では、児童・生徒の健全な育成及び市民の健康増進に資する施設である「奥日光自然の家」の老朽化した部分の改修、消防・排水などの設備の修繕、工事などを効果的、効率的に行うことにより、施設を存続させるため維持管理を計画的に実施し、施設の利便性の向上を図ります。</p>							
	基本事業内の事務事業名	26.奥日光自然の家管理運営事業							
	活動内容・実績等	<p>一般利用者(西館)開設期間は、5月3日から11月2日まで、利用者人数928人の利用がありました。なお、一般利用者(西館)の拡大を図るため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し、PRを行いました。</p> <p>小中学校の自然教室利用期間は、6月5日から9月20日までの期間、4,267人の利用がありました。</p> <p>施設の老朽化に伴い、高架水槽修繕など4件の修繕及び古くなった西館浄化槽の改修工事を行う中で、施設設備の改善を図りました。</p> <p>一般利用者(西館)の増加を図るため、市のホームページに自然の家の情報を掲載するとともに、併せて広報紙への掲載も行いました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	26	奥日光自然の家管理運営事業	西館利用者数(年度累計)	人	1,000	978	1,010	928	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	83,003	81,385	0	0	1,618
	20年度(決算)	57,922	56,342	0	0	1,580
	21年度(予算)	37,914	36,370	0	0	1,544
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>児童生徒の自然教室及び一般利用客の保養施設として管理運営を行うとともに、豊かな奥日光の自然に親しんでもらうため、施設の老朽化した部分の改修工事及び施設を存続させるための維持管理を計画的に実施しました。なお、利用者数については、市民等の一般利用者数928人(前年度対比▲50人)、自然教室については4,267人(前年度対比▲159人)でした。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>施設が老朽化しているため維持管理に必要な修繕を計画的に実施するため事前調査を行うとともに、新たに西館2階にトイレの設置工事を行います。これにより多くの利用者が訪れるよう「奥日光自然の家」の魅力をさらに引き出すため、市のホームページや広報紙などに掲載してPR活動を行います。</p>					
点検の 意見等 評価委員	<p>予算額、決算額が減少していますが、施設の整備は終了したのでしょうか。多くの皆さんに活用していただけるよう進めてください。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>26. 西館利用者数 西館を利用した一般利用客の年度累計の人数です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校施設・給食課					
教育行政重点施策名		潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	給食係					
基本事業No.及び名称		10. 学校給食の推進							
基本事業概要	目的・目標	<p>学校給食の推進では、安全でおいしい給食を実施するため、学校栄養職員、調理士を対象とした各種研修会を開催し、安全・衛生などに対する専門知識を深めるとともに、栄養などに関する幅広い情報を提供します。</p> <p>また、給食施設の調理備品の修理などを計画的に実施し、円滑な給食が提供できるよう衛生的なドライ運用をさらに推進し、平成22年度までに全ての小・中学校32校を対象に実施します。また、地産地消推進のため学校、農業生産者、関係機関が連携を図り、効率的、効果的な管理運営を行い、児童・生徒に望ましい食習慣の形成を図り、栄養バランスがとれた安全でおいしい給食を提供します。</p>							
	基本事業内の事務事業名	27.学校給食管理運営事業 28.学校給食推進事業(小・中学校)							
	活動内容・実績等	<p>学校給食管理運営事業では、安全でおいしい給食を実施するため、新献立メニューの多様化や多くの学校において市内農産物の採用を行い、衛生管理の推進、全学校の栄養職員及び調理士を対象とした各種研修会を7回開催しました。</p> <p>学校給食推進事業(小・中学校)では、地産地消を推進するため、学校栄養職員、地域農家及び関係課と会議を開催するとともに、小・中学校32校において市内の農家で収穫された農産物を取り入れた、新メニューを6回実施しました。なお、給食の円滑な運営を図るため、給食室ボイラー修繕等30件の修繕を実施しました。(内訳:小学校18件、中学校12件)</p> <p>また、四半期毎の計画により、給食用備品の購入、修理及び補充を行うとともに、衛生的なドライ運用推進のため、小・中学校32校中、28校(割合88%)において実施し、給食業務の円滑な運営と安全・衛生的な給食を実施しました。</p> <p>中学校給食調理業務委託については、草加中学校、栄中学校、谷塚中学校、川柳中学校に加えて新栄中学校、瀬崎中学校、花栗中学校、両新田中学校、青柳中学校、松江中学校の10校において給食調理業務の委託化を開始しました。</p> <p>さらに、学校訪問による給食調理の業務委託校への履行状況確認及び草加中学校、栄中学校の給食調理業務における委託業者の見直し及び長期継続契約について検討を行いました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	27	学校給食管理運営事業	安全・衛生管理の推進	回	9	7	7	7	A
	28	学校給食推進事業(小・中学校)	地場産野菜を取り入れた献立(新メニュー)の推進	回	8	6	6	6	A
			ドライ運用の推進	%	100.0	63.0	88.0	88.0	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	133,129	133,129	0	0	0
	20年度(決算)	263,954	263,954	0	0	0
	21年度(予算)	265,584	265,584	0	0	0
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>学校給食管理運営事業では、新献立メニューの多様化及び小・中学校における市内農産物の採用を行うとともに、全学校の栄養士、調理士を対象とした研修会を開催して学校給食の充実を図りました。</p> <p>学校給食推進事業では、県及び関連機関とも連携を図り、地場農産物の採用を行うことで、地産地消を推進し、児童・生徒のふるさと意識の高揚を図りました。</p> <p>また、老朽化した給食用備品、消耗品の購入、修繕等を計画的に実施する中で、施設の整備と円滑な給食運営を実施するとともに、衛生的なドライ運用を88%まで推進することができました。</p> <p>学校給食調理業務委託においては、草加中学校、栄中学校、谷塚中学校、川柳中学校の4校に加え、新たに新栄中学校、瀬崎中学校、花栗中学校、両新田中学校、青柳中学校、松江中学校の6校の計10校で実施することができました。</p> <p>また、学校給食を推進するため、学校、関係機関、学校栄養職員及び調理士等との連携を密にし、安全でおいしい給食を実施することができました。</p>					
	評価結果を踏まえた 次年度の取組	<p>学校給食管理運営事業、学校給食推進事業では、学校、関係機関、学校栄養職員、調理士等との連携をさらに深め、物資選定会議での食材の選定、献立委員会での新メニューの採用及び地産地消の推進を行い、さらに安全でおいしい給食を実施します。また、中学校給食業務委託化については、次年度6校の委託化を図っていきます。</p> <p>衛生管理については、より充実した衛生管理研修会の開催、調理場でのドライ運用方式を、平成21年度31校中30校まで推進し、衛生管理の向上を図ります。</p>				
	点検の 意見等 評価委員	<p>草加の給食は、これまで全国のモデルとなってきた経緯があります。今後も引き続き安全でおいしい給食を提供できるよう努めてください。</p>				
事務事業 指標の 説明	27. 安全・衛生管理の推進 衛生管理徹底のため研修会及び調理実習を行った回数です。					
	28. 新メニュー(地場産野菜)推進 地場産野菜を取り入れた献立(新メニュー)の回数です。					
	28. ドライ運用推進 衛生的なドライ運用の推進を、平成22年度までに完了予定となる平成20年度実施の割合です。					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	保健係					
基本事業No.及び名称		11. 学校保健の充実							
基本事業概要	目的・目標	<p>学校保健の充実事業では、就学予定者を対象に、心身の状況を把握し、よりより学校生活を迎えることができるよう就学時健康診断を実施します。また、小中学校の児童・生徒を対象に各種健康診断の実施を通じて、疾病の早期発見、早期治療を図り、保健上必要な助言を行います。</p> <p>さらに、学校保健衛生に係るより良い環境づくりを行うとともに、調査研究・普及啓発を図るため、学校保健会事業の運営を行います。また、学校管理下で発生した児童・生徒の負傷、疾病についての必要な給付も行います。</p>							
	基本事業内の事務事業名	29.就学時健康診断等事業 30.学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校) 31.学校医等の公務災害補償事務							
	活動内容・実績等	<p>就学時健康診断等事業では、就学時健康診断を市内22の小中学校で実施しました。</p> <p>・学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)では、学校保健法等に基づく各種健康診断(ぎょう虫検査、尿検査、心臓検診、定期健康診断、結核検診、せき柱側わん検診、貧血検査、小児生活習慣病予防検診、教職員健診)を実施しました。</p> <p>【健康診断受診率は、98～99.8%と100%近い受診率となっています。】</p> <p>※ 未受診者は、病欠者等です。</p> <p>・学校保健会総会、講演会及び理事会(3回)を実施しました。</p> <p>・編集委員会を2回開催し、学校保健会会報誌「すこやか第35号」を発行しました。</p> <p>・歯と口の健康に関するポスター及び健康啓発標語コンクール地区審査会を開催し、優秀作品を県へ出品しました。</p> <p>・歯科保健コンクール地区審査会を開催し、優秀校を県へ推薦しました。また、健康体力づくり発表会で優秀校を表彰しました。</p> <p>・日本スポーツ振興センターに係る療養費の請求及び支払い事務を毎月行いました。</p> <p>・自動体外式除細動器(AED)を継続設置し、消防署と連携し、普通救命法講習会を開催しました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	29	就学時健康診断等事業	治療勧告後の改善率	%	76.0	85.0	85.0	71.0	B
	30	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)	治療勧告後の改善率	%	100.0	74.0	100.0	70.0	C

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	82,368	82,368	0	0	0
	20年度(決算)	82,355	82,355	0	0	0
	21年度(予算)	88,342	88,342	0	0	0
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>就学時健康診断等事業及び学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)では、就学予定者、児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に資するものであり、疾病の早期発見、早期治療につながり、また、疾病そのものを予防する一次予防の動機付けを支援するものとなっています。しかしながら、治療勧告後の改善率は70%台であり一定の効果をはげめているものの、早期治療にむけた一層の啓発活動が必要です。</p> <p>また、医療関係者、学校職員、教育委員会及びPTA関係者で構成している学校保健会も専門的知識に基づき、疾病予防等の意見交換をする大変よい機会となっており、学校教育における保健衛生の向上を図るうえで、欠かせない活動となっています。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>就学時健康診断等事業及び学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)では、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに医療関係三師会と、さらに連携・協議をする中で、増加傾向にある「アレルギー疾患」の対応を含め、健診体制、学校保健の充実・効率化を図ります。</p>					
点検の 意見等 委員	<p>学校保健安全衛生・各種健康診断事業における治療勧告後の改善率については、実績が低すぎると思います。夏休み中に治療してもらうよう大々的に家庭へ働きかけをしていただきたい。</p> <p>幼保小連絡協議会や広報の活用、入学式の後に保護者にしっかり説明することや治療しない保護者への直接指導も必要と考えます。</p>					
事務事業 指標の 説明	29.治療勧告後の改善率(就学時健康診断事業) 就学時健康診断結果に基づき、医療機関の受診勧奨を受けた就学予定者の治癒率です。					
	30.治療勧告後の改善率[学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)] 児童・生徒の歯科検診結果に基づき、歯科医院でむし歯を処置した児童・生徒の治癒率です。					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課	総務企画課					
教育行政重点施策名	学校、家庭、地域の協力と連携の推進	担当係名	学務係	庶務企画係					
基本事業No.及び名称	12. 教育支援の推進								
基本事業概要	目的・目標	<p>教育支援の推進では、市民に等しく教育を受ける機会を与える一助として、高等学校・大学等の入学準備金や奨学資金の貸し付けを行うとともに、就学支援として、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、申請に基づき就学援助費を支給します。</p>							
	基本事業内の事務事業名	<p>32. 入学準備金・奨学資金貸付事業 33. 外国人学校児童生徒保護者補助事業 34. 学校就学援助事業(小中学校)</p>							
	活動内容・実績等	<p>入学準備金・奨学資金貸付事業では、貸付審査会を4回開催し、貸付者を決定しました。また、入学準備金貸付者19人への振込並びに奨学資金の新規貸付者10人及び継続貸付者17人に毎月の貸付金を振り込むとともに、返済者177人に6か月分単位で納付書を送付し、入金があったものを会計処理しました。なお、納期限までに入金のなかったものについては、電話や家庭訪問により督促を行いました。</p> <p>外国人学校児童生徒保護者補助事業では、草加市から通学している児童等について、埼玉県内、都内、神奈川県内、千葉県内、茨城県内、栃木県内、群馬県内の外国人学校合計40校に調査を行い補助を実施しました。</p> <p>学校就学援助事業では、小学校で1,239人、中学校で733人の児童生徒へ就学援助を行うと共に広報そうかやホームページ等を通じて、制度の周知を行いました。</p> <p>○貸付審査会の貸付決定状況 20年4月15日、奨学資金 申請件数10件、決定件数10件 金額 2,700,000円 20年12月8日、入学準備金 申請件数 9件、決定件数9件 金額 4,500,000円 21年2月 6日、入学準備金 申請件数10件、決定件数10件 金額 3,200,000円 21年3月30日、奨学資金 申請件数12件、決定件数12件 金額 3,840,000円(21年度予算)</p> <p>○外国人学校児童生徒保護者補助状況 補助人数12人 補助額合計480,000円</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	32	入学準備金・奨学資金貸付事業	入学準備金、奨学資金の貸付決定率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A
			入学準備金、奨学資金の返済金返済率	%	100.0	98.0	100.0	95.8	B
	33	外国人学校児童生徒保護者補助事業	外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者への補助の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	156,444	143,446	537		12,461
	20年度(決算)	164,732	148,732	624		15,376
	21年度(予算)	179,501	163,422	1,396		14,683
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>入学準備金及び奨学資金貸付事業では、貸付人数が、入学準備金は19人で19年度より3人増加し、奨学資金は10人で1人増加しています。貸付に当たり、入学準備金・奨学資金貸付審査会で審査しておりますが、平成20年度について、全ての申請者に貸付を決定しました。</p> <p>返済率については前年度よりも減少してしまったことから、返済が遅れている人への電話連絡等を増加させる必要があります。</p> <p>外国人学校児童生徒保護者補助事業では、関東圏内の全ての外国人学校に調査を行い、漏れなく補助を行いました。</p> <p>学校就学援助事業では、学校とも連携し、制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に援助を行うことができました。</p> <p>以上のことから、小中学校、高等学校・大学等への入学、就学支援を図ることができました。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>入学準備金及び奨学資金貸付事業では、市内中学校の3年生全員及び市内の高校に制度をお知らせするチラシの配付を行うとともに、広報そうかやインターネット等により事業の周知を図ります。</p> <p>貸付額については、高校・大学の入学や修学に必要な経費を調査し、草加市として適正な金額を検討します。また、滞納者への連絡を密にし、滞納額の減少に努めます。</p> <p>なお、経済危機の中で、家庭の所得が急変したことにより奨学金が必要となる世帯に対応するため、年度途中での貸付を検討します。</p>					
点検の 意見等 委員	<p>奨学資金が無利子で借りられることは大変ありがたいと思います。 また、所得急変世帯に対する貸付を特に進めてもらいたいと思います。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>32. 入学準備金、奨学資金の貸付決定率 入学準備金、奨学資金の貸付申請者数に対する貸付決定者の割合です。</p> <p>入学準備金、奨学資金の返済金返済率 入学準備金及び奨学資金の20年度調定額と収納額から算出しています。 $\text{収納額}16,397,800\text{円} \div \text{調定額}17,114,000\text{円} \times 100 = 95.8\%$</p> <p>33. 外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者への補助の割合 平成20年度の外国人学校在籍者数は、初等部6人、中等部6人であり、在籍する12人の児童・生徒の全ての保護者に補助限度額の範囲内で補助を行いました。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		学校、家庭、地域の協力と連携の推進	担当係名	指導係					
基本事業No.及び名称		13. 安全・安心体制の推進							
基本事業概要	目的・目標	<p>安全・安心体制の推進事業では、児童生徒の学校内外での安全を守るため、学校における安全・安心に係る推進体制の充実を図り、児童生徒への指導や通学路の安全確保等に努めるとともに、スクールパトロールステーションを拠点とし、PTAおよび地域住民等のご協力をいただきボランティアによるパトロールの推進を図ります。</p> <p>また、学校安全の日(週間)などをおして、学校・家庭・地域の連携により児童生徒を見守り、支える、安全・安心な環境づくりを進めます。</p>							
	基本事業内の事務事業名	35.安全・安心学校づくり推進事業							
	活動内容・実績等	<p>学校安全の日(週間)を4月、9月、1月の年間3回実施しました。</p> <p>草加市児童・生徒安全確保に関する連絡協議会では、第1回会議を6月25日、第2回会議を10月23日、第3回会議を2月9日に開催しました。協議会では、研修及び各学校の組織的な運営、学校間の連携を図り、地域との協力体制の強化に努めました。</p> <p>また、通学路に関しては危険個所の確認・点検・関係機関との調整及び通学路調査・遊具の安全点検に関する取組を行うとともに、新入学児童への防犯ブザーの配布及び「子どもひなんじょ看板」の設置等を行い、児童生徒の安全確保に努めました。</p> <p>パトロールステーション等施設の維持管理(安全点検)を定期的実施し、効果的な運用を図りました。</p> <p>また、パトロールステーションを拠点として、防犯パトロール活動をしている地域・保護者・教職員の人数は8501人、年間のパトロール回数は33校合わせて4037回実施しました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	35	安全・安心学校づくり推進事業	防犯ブザーの配布	個	2,500	2,571	2,500	2,283	A
			子どもひなんじょの設置数	件	1,380	1,369	1,368	1,423	A
			防犯パトロールの回数	回	3,000	3,655	3,000	4,037	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	2,075	2,075	0	0	0
	20年度(決算)	1,234	1,234	0	0	0
	21年度(予算)	1,476	1,476	0	0	0
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>新入学児童に防犯ブザーの配布及び市内協力者宅に「子どもひなんじよ看板」を設置し、児童生徒の緊急時の安全確保に効果をあげています。</p> <p>学校安全の日(週間)の取組は4月、9月、1月に実施し、各学校は児童生徒の安全確保のための訓練、啓発活動、安全点検等をとおして児童生徒の安全確保に成果をあげています。</p> <p>通学路調査等に関する取組では、継続的に調査を実施し、改善を図ることで登下校時の児童生徒の安全確保が図られています。</p> <p>市内小学校22校に設置されたスクールパトロール・ステーションを拠点とし、町会・PTAの保護者の皆様にご協力をいただき、毎日防犯パトロールを実施しています。また、各学校では「安全・安心推進委員会」を開催し、危険箇所等の情報交換を通して、児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりに成果をあげています。</p>					
	評価結果を踏まえた 次年度の取組	<p>各事業とも継続していくことで児童生徒の安全確保の推進が図られます。防犯ブザーの携帯、子どもひなんじよ看板設置の充実を図り、児童生徒の安全確保を推進していきます。</p> <p>また、各事業を今後も継続し、関係機関との緊急連絡体制の充実と子ども避難所の設置の充実を図ります。</p>				
	点検の 意見等 委員	<p>安全の日の設定、地域との連携については良いと思いますが、教育課程の中で充実を図ることが大切だと思います。</p> <p>草加市の児童は、通学時に安全帽を必ずか被っていますが、東京でも地方でも通学時に安全帽を被っていない子どもを多く見かけます。草加市はその点の指導が徹底していると思います。</p>				
事務事業 指標の 説明	35. 防犯ブザーの配付 入学を前に新入学児童に配布した防犯ブザーの数です。					
	35. 子どもひなんじよの設置数 子どもひなんじよの設置を承諾いただいた家庭数です。					
	35. 防犯パトロールの回数 防犯パトロールの実施回数です。					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課					
教育行政重点施策名		学校、家庭、地域の協力と連携の推進	担当係名	学務係					
基本事業No.及び名称		14. 開かれた学校づくりの推進							
基本事業概要	目的・目標	<p>開かれた学校づくりの推進では、学校評議員制度や学校評価を充実させ、学校・家庭・地域の連携を深めることにより、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。</p> <p>また、中学校学校選択制の推進により、より一層、学校の活性化を図るとともに、学校の教育情報を進んで地域に発信していきます。</p>							
	基本事業内の事務事業名	36. 学校運営・就学事務適正化事業							
	活動内容・実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び4回の審議会を開催しました。 ・各学校の活性化を図るため、年度当初の教職員人事異動を行いました。 ・年度途中の教職員の欠員補充人事、病気休暇等に伴う代替教職員任用人事について、円滑に行いました。 ・埼玉県市町村立学校職員の人事評価実施要領に基づき、人事評価を行いました。 ・学校運営の改善・充実を図るための学校評議員制度について、市内33校に192名の学校評議員を委嘱しました。 ・草加市立中学校学校選択の運営に伴い、学校紹介冊子の作成・配布、説明会の実施、アンケート調査の実施・公開及び学校選択による就学指定事務を行いました。 ・入学、卒業、転学、退学等に伴う指定校変更、区域外就学、私立入学者への就学手続の窓口対応や学校との連絡業務等により、適正かつ円滑な事務を行いました。 							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	36	学校運営・就学事務適正化事業	学校評議員制度を活用した学校数	校	—	33	33	33	A
			学校選択制度の利用を申請した6年生児童数	人	—	266	280	279	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	6,004	6,004	0	0	0
	20年度(決算)	7,442	7,442	0	0	0
	21年度(予算)	6,388	6,388	0	0	0
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>当初人事異動事務は、滞りなく執行できましたが、年度途中の欠員補充等人事事務は、特に小学校で増加傾向にあるため、配置が遅れないよう、人材確保が今後の課題です。</p> <p>通学区域審議会では、学校規模の格差拡大への対応について審議いただきました。</p> <p>草加市立小・中学校管理規則第19条の2及び草加市学校評議員設置要綱に基づき学校評議員を委嘱し、学校運営の充実に向けた意見を得ることができました。</p> <p>埼玉県市町村立学校職員の人事評価実施要領に基づく、人事評価を行い、教職員の資質及び能力の向上に成果を得られました。</p> <p>小中学校学齢簿の編製・管理については、滞りなく執行できました。</p> <p>4年目を迎えた学校選択制は抽選校が2校出ましたが、滞りなく執行できました。</p> <p>入学、卒業、転学、退学事務につきましても、各学校他市町、関係機関と連携を図り滞りなく執行できました。</p>					
	評価結果を踏まえた 次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域審議会の審議内容を次年度に引き継ぎ、答申をいただきます。 ・中学校選択制5年目を迎えるにあたり、中学校1年生生徒・保護者へのアンケート調査を実施し、実施上の課題について検討します。 				
点検の意見等 評価委員	<p>学校選択制については、より多くの生徒が選択制を活用したことを評価するのはおかしいと考えます。学校を選択できることを十分周知することが大切であると思います。</p>					
事務事業指標の 説明	<p>36. 学校評議員制度を活用した学校数 学校の推薦に基づき、学校評議員の委嘱を行った学校数です。</p>					
	<p>36. 学校選択制の利用を申請した6年生児童数 学校選択制を利用して就学指定された以外の中学校への進学することを希望6年生の児童の人数です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。
A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。
C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	信頼される学校教育の推進	担当課名	学校教育課						
教育行政重点施策名	学校経営の充実	担当係名	学務係						
基本事業No.及び名称	15. 学校管理運営事業								
基本事業概要	目的・目標	学校管理運営事業では、教職員の資質向上、管理職のリーダーシップの醸成を図るため、各種会議、学校管理研修会の企画・運営を行います。また、学校管理訪問により学校の実態把握や指導を行い、校長の学校経営を支援します。							
	基本事業内の事務事業名	37.学校管理運営事業(小・中学校)							
	活動内容・実績等	学校管理運営事業(小中学校)では、 ・小中学校校長会議、小中学校校長連絡協議会及び小中学校教頭連絡協議会において、指示・伝達を行いました。 ・学校職員の自己申告シートを提出させ、集計しました。 ・校長、教頭を対象とした人事評価の評価者研修会を2回実施しました。 ・人事評価に係る管理職面接を実施しました。(教育長による校長面接) ・学校評価と情報提供の実施状況調査の実施及び集計を行いました。 ・事務職員夏季研修会を実施しました。							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	37	学校管理運営事業(小・中学校)	校長及び教頭の自己申告評価の平均(4段階評価)	—	3.6	3.9(5段階)	3.5	3.6	B
			小中学校校長会議・教頭会議、小中学校校長連絡協議会・教頭連絡協議会の回数	回	—	32	32	32	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	1,736	1,736	0	0	0
	20年度(決算)	1,754	1,754	0	0	0
	21年度(予算)	1,707	1,707	0	0	0
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>学校管理運営事業(小・中学校)では、校長・教頭・事務職員等の会議・研修会は、年間を通じて計画どおり開催し、適時適切な指示・伝達・指導することができました。各種研究会負担金支払い事務については、遺漏なく行いました。</p> <p>校長・教頭の人事評価については、新しい評価方法になり研修会を実施しました。</p> <p>学校評価は、全ての学校で実施できました。今後は、文部科学省の学校評価ガイドラインを踏まえた学校評価の実施・公開・教育委員会への報告について実践研究を重ねます。</p>					
	評価結果を踏まえた	<p>学校管理運営事業(小・中学校)では、次年度も各種会議、学校管理研修会の企画・運営を行い、管理職・教職員の資質向上に努めます。また、学校管理訪問により学校の実態把握や指導を行い、校長の学校経営を支援します。さらに引き続き人事評価に関する研修会を開催します。(校長・教頭) また、学校評価の実施・公開・報告について実践研究を行います。</p>				
	点検評価委員の意見等	<p>校長、教頭の自己申告評価については、これまでの5段階評価を4段階評価とした理由が、中間の3を選びがちであるということですが、評価では「普通」とか「どちらでもない」という評価をつけることも評価であり、4段階にして何が何でも選ばせるという考え方はおかしいと思います。</p>				
事務事業指標の 説明	<p>37.校長及び教頭の自己申告評価の平均(4段階評価) 校長・教頭が自校の学校経営を自己評価した値の平均値(4段階評価) 【評価の基準】 1:職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、支障をきたしている。 2:職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず努力が必要である。 3:職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしており、概ね期待通りである。 4:職務を遂行する上で、通常必要な水準を上回っており、特筆すべき実績又は実践の事実がある。</p>					
	<p>総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。 C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。</p>					

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課											
教育行政重点施策名		地域に根ざした生涯学習活動の充実	担当係名	—											
基本事業No.及び名称		16. 生涯をととした多様な学習機会の拡充													
基本事業概要	目的・目標	<p>生涯をととした多様な学習機会の充実事業については、市民一人ひとりのライフステージに合わせた多様な学習機会を創造し、生涯を通じた学習活動の推進に向け、そうか市民大学の充実を図るとともに、生涯学習市民推進会議による生涯学習体験会等の事業を行います。</p> <p>また、市内の大学や企業との連携、ボランティア活動やNPOなどを含めた市民との協働を一層進め、生涯学習活動の指導者となる生涯学習リーダーの育成に努め草加らしい豊かなまちづくりにつながる生涯学習を推進します。</p> <p>また、獨協大学オープンカレッジ、上野学園大学短期大学部の公開講座を開催し、大学の持つ知的資源を開放することで、市民に高度で専門的な学習機会を提供します。</p>													
	基本事業内の事務事業名	38.生涯学習推進体制整備事業 39.大学公開講座等推進事業													
	活動内容・実績等	<p>生涯学習推進体制整備事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうか市民大学 <ul style="list-style-type: none"> 春期・通年講座 平成20年5月10日～平成20年9月6日 6講座 延べ参加者数1,130人 秋期講座 平成20年10月4日～平成21年1月17日 3講座 延べ参加者数 483人 特別公開講座 平成21年3月1日「フルート音楽の楽しみ…フルートは天使の口笛」 延べ参加者数180人 ・生涯学習市民推進会議の活力支援部会では、指導者バンクの集い及び体験会を年間計4回実施しており、情報部会では、大人向け情報紙「マイステージ」を年2回(108,700部・109,000部)、子ども向け情報紙「そうかいキッズ」を年2回(各22,000部)編集発行しました。 <p>大学公開講座等推進事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獨協大学オープンカレッジ <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">春期講座 平成20年5月8日～平成20年7月12日</td> <td style="padding-right: 10px;">50講座</td> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">受講者数1,448人</td> </tr> <tr> <td>通年講座 平成20年5月10日～平成20年12月13日</td> <td>27講座</td> </tr> <tr> <td>秋期講座 平成20年9月24日～平成20年12月16日</td> <td>45講座</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 特別講座 平成20年8月2日「私たちが育んだ宇宙、その進化と歴史」受講者数550人 平成21年3月7日「アマゾンの森林があぶない!!」 受講者数250人 ・上野学園大学短期大学部公開講座 <ul style="list-style-type: none"> 「市民のための音楽教養講座」平成18年11月3日 受講者数28人 平成19年11月3日 受講者数18人 平成20年11月29日 受講者数28人 <p>上野学園大学短期大学部(台東区)において、講義の後、声楽・器楽に分かれそれぞれ同大学の講師陣のレッスンを受けました。</p>							春期講座 平成20年5月8日～平成20年7月12日	50講座	}	受講者数1,448人	通年講座 平成20年5月10日～平成20年12月13日	27講座	秋期講座 平成20年9月24日～平成20年12月16日
春期講座 平成20年5月8日～平成20年7月12日	50講座	}	受講者数1,448人												
通年講座 平成20年5月10日～平成20年12月13日	27講座														
秋期講座 平成20年9月24日～平成20年12月16日	45講座														
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価						
	38	生涯学習推進体制整備事業	そうか市民大学参加者数	人	—	1,561	1,150	1,613	A						
			生涯学習リーダー数	人	685	556	545	593	A						
	39	大学公開講座等推進事業	講座受講者の満足度(アンケート調査)	%	—	83.0	85.0	85.0	B						

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	10,306	8,957	0	0	1,349
	20年度(決算)	14,899	12,991	0	0	1,908
	21年度(予算)	13,522	12,106	0	0	1,416
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>生涯学習推進体制整備事業では、そうか市民大学については、受講生からのアンケートをもとに、より魅力ある講座を展開することができました。更に魅力ある講座を開催できるよう、そうか市民大学推進委員と協議を重ねながら、そうか市民大学を企画、運営してまいります。</p> <p>大学公開講座等推進事業では、獨協大学エクステンションセンターとの協議により、市民の学習ニーズに応えられるような講座内容の充実を図ることができました。</p> <p>また、上野学園大学短期大学部との協議により、「市民のための音楽教養講座」の内容の充実を図ることができました。</p> <p>生涯学習リーダー数については、引き続き生涯学習リーダーである平成塾サークルの増加及びそうか市民大学応募者数の増員をはかりながら生涯学習リーダーの充実に努めてまいります。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>生涯学習推進体制整備事業では、そうか市民大学参加者数については、更に市民に対して魅力ある講座を開講できるよう、そうか市民大学推進委員と協議を行い講座を企画し、参加者数の増加を図ってまいります。</p> <p>生涯をととした学習活動の推進に向け生涯学習活動の指導者となる生涯学習リーダーの増加に努め、全ての生涯学習推進体制整備事業について広報等とおしてより一層の周知を図ってまいります。</p> <p>平成20年度をもって第1次生涯学習基本構想・基本計画が終了しました。平成21年度より第2次生涯学習基本構想・基本計画の実現に向けて事業を行ってまいります。</p>					
点検評価委員 の意見等	<p>そうか市民大学の参加者数や生涯学習リーダー数は、20年度目標に対して大きく増加しており、A評価で良いと思います。</p> <p>大学公開講座の受講者満足度についても、前年度の実績や20年度の目標を達成しており、十分評価できるものと考えます。</p> <p>活動状況を含め、総括評価もA評価でよいと考えます。</p>					
事務事業指標の 説明	<p>38.そうか市民大学参加者数 市民大学参加者数については、参加者数を集計したものです。</p> <p>38.生涯学習リーダー数 生涯学習リーダー数については、生涯学習指導者バンク登録者数、生涯学習市民推進会議委員、社会教育委員、そうか市民大学推進委員、平成塾サークル数、そうか市民大学受講者数を集計したものです。</p> <p>39. 講座受講者の満足度 受講生にアンケートを記入してもらい、知識・教養が身に付いたと答えた人数をアンケート回答の総数で割った割合です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課、中央公民館、中央図書館						
教育行政重点施策名	地域に根ざした生涯学習活動の充実	担当係名	—						
基本事業No.及び名称	17. 生涯学習施設の整備とネットワーク化								
基本事業概要	目的・目標	<p>中央公民館をはじめとする公民館6館や小学校内に設置された平成塾(全14塾)が、生涯学習活動の主な拠点施設となっています。各施設の整備や実施事業の充実に図り、学習しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、中央図書館では、図書資料の整備・充実、情報提供体制の充実に努めるとともに、学校との連携による地域開放型図書室及び公民館図書室等の一層の充実に図ります。</p>							
	基本事業内の事務事業名	40.平成塾設置・管理運営事業 41.公民館等事業 42.(仮称)新田西文化センター建設事業 43.図書館情報サービス・管理運営事業							
	活動内容・実績等	<p>各平成塾に対し平成塾運営助成金を交付し、草加市平成塾運営委員長会議を開催し運営に関する助言等を行いました。各平成塾では、利用団体(サークル)・町会・設置小学校長、教頭・PTA等により平成塾運営委員会が組織されており、運営委員会を中心に自主的に事業を展開し、学校との連携・交流を深めています。平成20年度の小学校との交流事業数は全平成塾合計で59事業でした。</p> <p>公民館等事業では、主催事業として市民一人ひとりが自主的に学習する機会や場所を提供し、継続的に生涯学習活動を実践しながら市民の自己実現ができるよう各種団体、機関と連携を図りながら内容の充実した教室や講座等を実施しました。青少年教育事業38事業・成人教育事業88事業・高齢者教育事業21事業・総合教育事業24事業・音楽と文化のまちづくり事業40事業を実施しました。平成20年度総事業数は、211事業で93,218人の参加がありました。</p> <p>また、柿木公民館、谷塚西公民館、新田西公民館、川柳文化センターにおいて、市民課業務の連絡所として住民票、印鑑証明、戸籍に関する証明等を18,107件取扱いました。</p> <p>(仮称)新田西文化センター建設事業では、建設用地を教育財産として取得し、実施設計が完成しました。建築工事については9月議会で契約案件が承認され、電気設備・機械設備工事についても11月末までに契約完了し、12月着工となりました。</p> <p>図書館情報サービスでは、資料の計画的な整備・除籍を行い、資料の新陳代謝を行う中で、中央図書館奉仕及び館外奉仕(小学校サービスコーナー、地域開放型図書室、公民館図書室)を推進し、平成20年度の蔵書数は、615,746冊、貸出冊数は1,437,483冊の実績をみました。また、定期的な読み聞かせ、工作会及び講演会等の文化事業を計画的に行い、好評を得ることができました。</p> <p>図書館施設管理運営では、施設・設備の定期点検や効果的な修繕を行い、市民の自己実現に向けた自主的な学習活動の環境を整備しました。</p>							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	40	平成塾設置・管理運営事業	平成塾利用者数	人	67,000	66,007	65,400	61,085	C
	41	公民館等事業	公民館利用者数	人	540,727	550,702	534,010	519,957	B
	42	(仮称)新田西文化センター建設事業	建設工事進捗率	%	—	—	35.0	32.4	B
	43	図書館情報サービス・管理運営事業	図書館利用者登録者数	人	160,000	131,452	142,400	138,625	B

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	306,837	290,269	1,000	0	15,568
	20年度(決算)	653,008	349,209	181,700	106,000	16,099
	21年度(予算)	575,676	395,956	75,000	90,000	14,720
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>平成塾設置・管理運営事業では、初めての出展となる生涯学習フェスティバル(平成塾展示コーナー)の展示打ち合わせのため協議回数が増加しましたが、運営に対する通常の協議回数は順調に推移しており、全般的には各平成塾の自主的な運営が定着してきました。</p> <p>公民館等事業では、平成20年度は平成19年度より8事業多い211事業を行いました。公民館の稼働率は、平成19年度の実績を上回る全館の稼働率は49%でございました。また、講座・教室の募集定員に対する参加率は102.4%で、平成19年度の実績と同数を保っております。また、市民・団体・機関等との協働による事業の共催件数は143件で、主体的に協働事業の実施に取り組んだ結果、平成19年度より10件多い共催事業を開催することができました。</p> <p>(仮称)新田西文化センター建設事業では、建設工事の進捗は、機械設備工事の入札不調による契約の遅れから、全体では32.4%となりましたが、電気・機械設備工事を除く本体建築工事においては39.9%に達しました。</p> <p>図書館情報サービス・管理運営事業では、計画的な図書資料の整備、レファレンスサービスの充実に努めるとともに、学校との連携によるサービスコーナー、地域開放型図書室及び公民館図書室等の資料、サービスの充実を図りました。</p> <p>平成20年度における蔵書数、貸出冊数は、前年度と比べ12,409冊、38,261冊とそれぞれ増加しました。また、レファレンスサービスでは、有料データベースや参考図書等を整備し効果的なレファレンスサービスに努め、32,866件を処理しました。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>平成塾設置・管理運営事業では、新たなサークル活動のきっかけとなる講座や指導者バンク登録者の紹介をしてまいります。</p> <p>公民館主催事業では、地域課題等や市民ニーズに対応した事業、団体等との協働事業等に取り組み利用拡大を図ります。施設管理運営事業では、安全・安心に配慮し速やかな対応に努めます。</p> <p>(仮称)新田西文化センター建設事業については、本体工事を9月中に完了した後、外構・植栽工事を実施し、平成22年度4月開館に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>図書館情報サービス・管理運営では、蔵書内容の充実を図るとともに、レファレンスデータベース等の強化により市民サービスの向上に努め、対面朗読や音訳資料の貸出し等視覚障がい者サービスの充実を図ります。</p>					
点検 評価委員 の意見等	平成塾の利用者が5,000人減少していますが、広報等を活用して紹介する必要があるのではないのでしょうか。					
事務事業 指標の 説明	<p>40.平成塾利用者数 各平成塾の利用人数を年度ごとに、14平成塾分の延べ人数を集計したものです。</p> <p>41.公民館の利用者数 公民館・文化センターの利用者数の合計です。 (中央公民館が221,490人、柿木公民館が26,691人、谷塚西公民館が33,935人、新田西公民館が42,988人、谷塚文化センターが115,741人、川柳文化センターが79,112人)</p> <p>42.建設工事進捗率 (仮称)新田西文化センター建設事業のうち平成20年度・21年度継続事業である本体建設工事の完了を100%とし、内訳を平成20年度35%、平成21年度65%とした場合の進捗率です。</p> <p>43.図書館利用者登録者数 図書館利用者登録をしている人の数です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		豊かな心を育む生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課					
教育行政重点施策名		草加らしい文化の創造	担当係名	—					
基本事業No.及び名称		18. 文化遺産の発掘や市史の継承と有効活用							
基本事業概要	目的・目標	<p>地域に残る文化遺産を発掘・保存し、全ての市民がまちの歴史に関心を持ち正しく理解できるよう調査・研究を進めるとともに、歴史民俗資料館の歴史的建造物としての保存を含め、今後の文化財保護行政の方向性について検討してまいります。</p> <p>また、市民の理解と協力のもと、地域の遺産を将来にわたって継承するとともに、草加の歴史を活かしたまちづくりを進めます。</p> <p>文化遺産の発掘・保存・継承・有効活用の推進事業では、地域に伝わる有形、無形の文化財を保存・活用し、将来への継承を図ります。</p> <p>歴史民俗資料館管理運営事業では、地域社会、学術及び文化の発展に資するため、管理運営及び施設整備の充実を図ります。</p>							
	基本事業内の事務事業名	<p>44.文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業</p> <p>45.歴史民俗資料館管理運営事業</p>							
	活動内容・実績等	<p>文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会…3回開催。草加の歴史関連資料作成及び報告書「草加市の文化財(27)」について、審議を行いました。 ・文化財調査委員会…2回開催。草加の歴史関連資料作成について、意見交換を行いました。 ・文化財調査…歴史民俗資料館、旧草加信用組合事務所について、登録有形文化財とするための調査及び申請を行いました。その結果、平成20年9月26日に開催された国の文化審議会で、歴史民俗資料館を登録有形文化財とする旨の答申があり、同年10月23日付で登録がなされました。 ・草加の歴史関連資料作成…市制50周年記念草加の歴史関連資料として、「草加市文化財マップ」を制作しました。 ・指定文化財等の保護…昨年度に引き続き、八幡神社(高砂2丁目)獅子頭(雌)の修繕を行いました。また、老朽化していた歴史民俗資料館の看板及び解説板の修繕を行いました。 ・歴史講座…「行田市郷土博物館及び埼玉県立さきたま史跡の博物館見学」を開催しました。27名が参加しました。 ・草加ビデオライブラリーの制作…伝統産業である皮革をテーマに「草加の皮革」を制作しました。 ・文化財調査事業…龍光寺薬師堂について、報告書「草加市の文化財(27)」をまとめました。 ・ふるさと歩道道標の管理…指導及び水路上に設置されている道標について、占用許可の更新を行いました。 <p>歴史民俗資料館管理運営事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)草加市シルバー人材センターを指定管理者として、管理運営を行い、来館者は9,652人でした。 ・寄贈・寄託資料等の受入を行い、収蔵資料数が1,662点になりました。 ・歴史民俗資料館が登録有形文化財となったこと及び市制50周年を記念し、写真展「歴史民俗資料館の歩み」を開催しました。期間中の来館者は、727人でした。 ・吊るしびな制作講習会を全6回で開催しました。希望者多数であったため、24名の参加者を抽選で決定しました。 ・企画展「ひな人形・吊るしびなと源氏物語貝合せ展」を開催しました。期間中の来館者は、2,957人でした。 							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	44	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業	調査・研究を行った文化財対象数	件	15	12	13	13	B
	45	歴史民俗資料館管理運営事業	来館者数	人	8,500	7,002	7,100	9,652	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	11,375	11,375	0	0	0
	20年度(決算)	12,323	12,298	0	0	25
	21年度(予算)	16,955	16,893	0	0	62
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業では、平成20年10月23日付で草加市立歴史民俗資料館(旧草加小学校西校舎)が草加市内では初、埼玉県内では123番目となる国の登録有形文化財に登録されました。登録に際しては、歴史民俗資料館は埼玉県で最初に建設された鉄筋コンクリート造校舎であることから、「造形の規範となっている」という点が高く評価されました。また、市制50周年を記念し、「草加の歴史関連資料(草加市文化財マップ)」を制作しました。本資料では、現在の地図に市制施行当時(昭和33年)の草加市内の町名・町界を重ね合わせて表示したほか、合併前の旧6町村(草加町、谷塚町、新田村、八条村、川柳村、安行村)ごとに代表的な文化財を写真入りでまとめました。</p> <p>歴史民俗資料館管理運営事業では、平成20年度目標値を大きく上回る来場者数を得ることができ(7,100人→9,652人)、地域社会、学術及び文化の発展に資することができました。</p> <p>年度中には、市内小学校15校の児童(計1,395人)及び引率の教師(計65人)、また獨協大学の学生(計20人)が来館し、民具や土器等の収蔵資料に触れることで、草加の歴史について学習する場を提供することができました。</p> <p>また、吊るしびな制作講習会を初めて開催し、参加者たちの作品は「ひな人形と吊るしびな・源氏物語貝合せ展」で展示されました。会期中は2,957人も来館者が訪れ、盛況のうちに幕を閉じることができました。しかし一方で、リピーターを増やすための展示レイアウトの定期的変更、収蔵資料のさらなる活用などに課題が残されています。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業では、平成19年度に文化財保護審議会から答申をされた「草加市文化財保護行政基本計画」について、パブリックコメントを行い、策定に向けた事務を急いでまいります。また、緊急雇用対策事業として、歴史民俗資料館収蔵資料台帳電子化事業及び歴史的公文書等目録整備事業を行う予定となっております。平成21年度文化財調査報告書「草加の文化財(28)」では、平成19年度及び20年度に行った八幡神社獅子頭修繕について、写真入りで報告書にまとめてまいります。</p> <p>歴史民俗資料館管理運営事業では、草加の歴史文化の情報発信地として、これまで以上に文化財を保護することの大切さを伝えるための施設としていくことを目指し、歴史民俗資料館は、平成21年度からは指定管理者制度を廃止し、草加市の直営施設となることと決定しております。今後は、季節に応じた企画展等の催しを可能な限り行い、また建物が平成20年10月23日付で国の登録有形文化財となったことを引き続き草加市内外に発信してまいります。</p>					
点検の 意見等 評価委員	<p>文化遺産の有効活用については、一般市民だけでなく、学校教育でも活用されており、リピーターを増やすなどの課題はあるものの、総括評価はA評価でよいと考えます。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>44. 調査・研究を行った文化財対象数 当該年度に調査・研究の対象とした文化財の数です。</p> <p>45. 来館者数 歴史民俗資料館の来館者数です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。
A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。
C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	学校教育課						
教育行政重点施策名	学校教育における人権教育の推進	担当係名	指導係						
基本事業No.及び名称	19. 学校人権教育推進事業								
基本事業概要	目的・目標	<p>人権意識や人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童生徒の実践力育成を目指し、小中学校での人権教育の充実に努めます。</p> <p>学校教育における人権教育の推進事業では、人権教育を推進するために、児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し、全ての教育活動を通して取り組み、児童生徒の人権課題認知度100%をめざします。</p> <p>人権作文、標語への取組、人権教育に関する教職員研修会及び啓発活動の実施を通し、人権教育の一層の推進を図ります。また、教職員研修及び保護者・市民への啓発活動を通し、小中学校の人権教育の推進を図ります。</p>							
	基本事業内の事務事業名	46. 学校人権教育推進事業							
	活動内容・実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・人権作文・標語の取組、人権に関する教職員研修会及び啓発活動の実施等を通し、小中学校での人権教育の推進を図りました。 ・指導計画については全体計画を市内33校で作成し、指導計画を含め小中学校での人権教育の推進を図りました。 ・人権作文・人権標語については、草加市人権文集「なかま」第20号を12月に発行、市立小中学校に配布しました。また標語については、草加市人権標語ポスターを作成し、市立小中学校、市立保育園、市立関係機関等に配布しました。 ・教職員研修については、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人権教育主任研修会(草加市教育研究会と連携) <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年 6月27日(金) 草加市立新田中学校 市内33校 ・平成20年12月12日(金) 草加市立瀬崎小学校 市内33校 ・平成21年 2月20日(金) 草加市立谷塚小学校 市内33校 (2) 人権教育主任授業研究会(草加市教育研究会と連携) <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年12月12日(金) 草加市立瀬崎小学校 ・小学校5年特別活動の研究授業 市内33校 (3) 初任者教員学校人権教育研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年7月24日(木) 吉町集会所 46人 (4) 3年次教員学校人権教育研修会 34人 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年8月22日(水) 草加市文化会館 ・講義「人権教育と学習」 (5) 学校管理職人権教育研修会(市立小中学校33校校長対象) <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年10月27日(月) 草加市立中央公民館 (6) 現地研修会(草加市教育研究会 草加市人権教育推進協議会と共催) <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年8月27日(水) 東京都人権プラザ 27人 ・内 容: 東京都人権プラザ内見学及びフィールドワーク ・保護者地域への啓発活動としては、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人権を考える市民のつどい(草加市、草加市人権教育推進協議会と共催) 341人 平成21年1月19日(月) 草加市立中央公民館ホール 内 容: 市立小中学校児童生徒の人権作文発表及び 俳優による朗読 							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	46	学校人権教育推進事業	児童生徒の人権課題認知度(アンケート調査)	%	100.0	91.0	100.0	89.0	B
			人権作文・標語の応募数	作品	24,000	18,387	18,500	24,150	A
計画に基づく啓発活動の実施			%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	1,649	1,649	0	0	0
	20年度(決算)	1,744	1,744	0	0	0
	21年度(予算)	1,855	1,855	0	0	0
総括評価		A				
基本事業の 評価内容	<p>草加市人権教育推進協議会事業の実施、人権文集・人権ポスターの作成、研修会等への参加、児童生徒の人権課題の認識度調査の実施により人権教育の推進を図り、成果をあげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権作文・標語の取組、人権に関する教職員研修会及び啓発活動の実施等を通し、小中学校での人権教育の推進を図り、成果をあげています。 ・指導計画については全体計画を市内33校で作成し、指導計画を含め小中学校での人権教育の推進を図り、成果をあげています。 ・人権作文・人権標語については、草加市人権文集「なかま」第20号を12月に発行、市立小中学校に配布しました。また標語については、草加市人権標語ポスターを作成し、市立小中学校、市立保育園、市立関係機関等に配布し、人権啓発に役立てました。 					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>今後も人権教育の充実に向け、研修等の充実を図り、啓発活動を推進し、人権意識の向上を図ります。関係課等と連携しながら、人権作文、標語の一層の応募が図られるなど事業を工夫、継続して実施し、小中学校における人権教育の推進を図り、成果の向上に努めます。</p>					
点検の 意見等 評価委員	<p>事務事業の成果指標である人権作文の応募数など目標を大きく上回っており、実績や活動内容から総括評価もAでよいと思います。</p>					
事務事業 指標の 説明	46.児童生徒の人権課題認識度 児童生徒へのアンケートによるものです。					
	46.人権作文・標語の応募数 人権作文・標語に応募した合計です。					
	46.計画に基づく啓発活動の実施 人権教育研修会等による啓発活動を計画に沿って実施した割合です。					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。
A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。
C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名		人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	生涯学習課					
教育行政重点施策名		社会教育における人権教育の推進	担当係名	-					
基本事業No.及び名称		20. 社会人権教育推進事業							
基本事業概要	目的・目標	一人ひとりの基本的人権が尊重され、平和で住み良い社会を実現するため、あらゆる場において啓発活動を展開し、人権を尊重する市民意識の高揚に努めます。社会教育における人権教育の推進では、未だ様々な人権差別が多発している中、一人ひとりの人権が尊重され、生きることの喜び、楽しさを平等に分ち合い、安心して心豊かに暮らせる社会の実現を目指します。							
	基本事業内の事務事業名	47. 社会人権教育推進事業							
	活動内容・実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育事業として、吉町集会所において成人教室、女性教室、少年教室を開催しました。 成人教室 44回開催「人権学習、詩吟、民謡、三味線」 女性教室 40回開催「人権学習、生け花、編み物、ハワイアン民謡、健康体操、日本舞踊」 少年教室 22回開催「ラジオ体操、学習会、人権映画視聴、クリスマス会、歓送迎会」 ・公民館では、公民館人権教育講座を開催しました。 中央公民館 「国際交流講座(お好み焼き作り)」「国際交流講座(京劇の魅力を訪ねて)」「さわやかシニア大学(表情筋トレーニング講座)」 柿木公民館 「夕映えのみち(人権映画)」 新田西公民館 「子育ての望ましい親子関係について」「子育ての上手なほめ方、しかり方」 川柳文化センター 「アイヌの昔話」 谷塚西公民館 「老いと向き合う～生きる力・支える力」 谷塚文化センター 「子どもの人権について」 ・南部教育事務所及び管内各市町教育委員会との合同で開催しました。 「南部地区人権教育実践報告会」 平成20年7月31日 蕨市民会館 ・部落解放同盟埼玉県連合会及び北足立郡15市町との合同で開催しました。 「北足立郡市町人権フェスティバル」 平成20年10月23日 蕨市民会館 ・草加市人権教育推進協議会・草加市教育委員会との共催で開催しました。 「人権を考える市民のつどい」 平成21年1月19日 草加市立中央公民館ホール ・草加市連合婦人会・草加市教育委員会との共催で開催しました。 「司法を支える人々ー弁護士、裁判官、検察官および隣接業種の話」 平成21年1月30日 草加市文化会館3階 第1会議室 							
事務事業の成果実績	事務No.		成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価
	47	社会人権教育推進事業	事業参加者の人権に対する理解度	%	-	88.5	89.0	89.0	B
			人権教育・啓発事業及び研修会延べ参加者数	人	5,600	5,280	5,300	5,306	B
			吉町集会所利用者数	人	-	13,183	13,500	14,350	A

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	1,799	1,699	100	0	0
	20年度(決算)	2,033	2,033	0	0	0
	21年度(予算)	2,064	2,064	0	0	0
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>人権学習については、草加市人権教育推進協議会及び草加市連合婦人会等と連携を図り、その時代の人権課題に沿った事業を継続的に展開することにより人権意識の向上を図りました。</p> <p>人権教育講座や講演会は、人権教育の学習方法について講義形式だけにとらわれず、視聴覚教材なども盛り込んでいくことでより人権に関する認識が深まりました。今なお多様化している人権課題を幅広く取り上げながら、引き続き参加者の人権意識の高揚を図ってまいります。</p> <p>また、吉町集会所については、人権学習と吉町地域の集会所として、快適な利用促進を図るため必要な管理、運営を行うことにより、成果の向上を図ることができました。</p> <p>平成20年度吉町集会所稼働率が25.0%であるのは、集会所設置の目的が社会同和教育の推進であり、吉町集会所が設置されている吉町地域住民に対する啓発活動を目的としていることから、稼働率も他の施設に比べ低い傾向となっています。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発事業及び研修会延べ参加者数については、各事業の更なる周知・広報を行い、参加者数の増加を目指してまいります。 ・吉町集会所利用者数に関しては、集会所利用者による人権教育交流会開催について、更なる周知・広報を行い参加者数の増加を目指し、社会人権教育を推進してまいります。 ・平成20年度吉町集会所稼働率が25.0%であることから、吉町集会所利用者交流会を開催し人権教育並びに人権意識の高揚を図り、併せて集会所利用者相互の交流を図りながら吉町集会所に対する認識を高め稼働率が上がるよう努めてまいります。 					
点検 評価委員 の意見等	<p>事務事業の成果指標では当該年度の目標設定だけでなく先の目標も設定できるのではないのでしょうか。</p>					
事務事業 指標の 説明	<p>47.事業参加者の人権に対する理解度 人権教育講演会等を受講した市民の方々にアンケートを記入していただき、人権に対して理解できたと回答した人数を総参加者数で割り集計しているものです。</p> <p>47.人権教育・啓発事業及び研修会延べ参加者数 吉町集会所で開催される「成人教室、女性教室、少年教室」、公民館で開催した人権教育講座、草加市人権教育推進協議会主催の人権教育講演会、草加市連合婦人会・草加市教育委員会共催の人権教育講演会等の参加者数を集計したものです。(全ての人権教育講座の参加者数を集計したものです。)</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	—	担当課名	総務企画課																					
教育行政重点施策名	教育委員会の運営	担当係名	庶務企画係																					
基本事業No.及び名称	21. 教育委員会運営事業																							
基本事業概要	目的・目標	教育委員会運営事業では、毎月1回開催する定例の教育委員会と必要に応じ開催する臨時会により、教育行政の方針その他所掌事務を決定し、教育行政の推進を図ります。																						
	基本事業内の事務事業名	48.教育委員会運営事業																						
	活動内容・実績等	<p>教育委員会運営事業では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び草加市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、教育委員会会議を開催し、議案64件、報告44件について審議しました。</p> <p>また、会議に付すべき事件の事前協議その他研究協議を要する場合は、協議会を開催し、教育委員会会議の効率的な運営を図りました。20年度は2回開催しました。</p> <p>○教育委員会の審議件数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針</td><td style="text-align: right;">2件</td></tr> <tr><td>(2) 教育委員会規則、要綱の等の制定及び改廃</td><td style="text-align: right;">15件</td></tr> <tr><td>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件について</td><td style="text-align: right;">11件</td></tr> <tr><td>(4) 教育財産の申出等</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>(5) 職員の人事について</td><td style="text-align: right;">2件</td></tr> <tr><td>(6) 附属機関の委員の委嘱</td><td style="text-align: right;">13件</td></tr> <tr><td>(7) 附属機関への諮問について</td><td style="text-align: right;">2件</td></tr> <tr><td>(8) 事業計画、基本構想の策定等について</td><td style="text-align: right;">4件</td></tr> <tr><td>(9) その他</td><td style="text-align: right;">14件</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">64件</td></tr> </table> <p>また、平成20年度から教育委員会委員長及び教育委員会委員の担当する学校を定め、それぞれの学校を訪問し、現状の把握と課題の解決に向けた意見交換を行うことにより、各学校の教育の充実及び進展に寄与することを目的とする学校担当制を実施しました。</p> <p>また、修繕業務や事務処理の適正化を図るため、内部統制チームを設置して、修繕業務の事務処理フローや決裁区分の見直し等を行いました。</p>				(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	2件	(2) 教育委員会規則、要綱の等の制定及び改廃	15件	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件について	11件	(4) 教育財産の申出等	1件	(5) 職員の人事について	2件	(6) 附属機関の委員の委嘱	13件	(7) 附属機関への諮問について	2件	(8) 事業計画、基本構想の策定等について	4件	(9) その他	14件	計
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	2件																							
(2) 教育委員会規則、要綱の等の制定及び改廃	15件																							
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件について	11件																							
(4) 教育財産の申出等	1件																							
(5) 職員の人事について	2件																							
(6) 附属機関の委員の委嘱	13件																							
(7) 附属機関への諮問について	2件																							
(8) 事業計画、基本構想の策定等について	4件																							
(9) その他	14件																							
計	64件																							
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価															
	48	教育委員会運営事業	教育委員会会議の開催数(定例会、臨時会、協議会)	回	23	21	23	20	B															
			教育委員会会議の審議件数(協議、報告等含む。)	件	—	106	—	108	B															

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	3,743	3,743	0	0	0
	20年度(決算)	3,826	3,826	0	0	0
	21年度(予算)	3,994	3,994	0	0	0
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>教育委員会運営事業では、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を6回開催し、議案、報告等の108件について、慎重に審議しました。また、教育予算の編成等について、協議会を2回開催しました。</p> <p>教育委員の学校担当制については、学期ごとを目安に学校訪問を行い、校長等と学校運営についての課題等を協議し、学校現場の状況把握に努めました。</p> <p>また、内部統制チーム会議を7回開催し、修繕業務の事務処理フローや決裁区分の見直し等を行い、財務事務の適正化を図りました。</p>					
	評価結果を踏まえた 次年度の取組	<p>教育委員会運営事業では、教育委員による学校訪問及び校長との意見交換会、教育現場の視察など、活発な活動を通じて学校現場の状況把握に努めるとともに、課題解決に向けた予算編成や人員配置など実践的な教育委員会を目指します。また、引き続き内部統制チームによる財務事務の適正化を図ってまいります。</p>				
	点検の意見等 評価委員	<p>学校訪問などを通じて、学校の運営に対しても積極的な支援を期待します。</p>				
事務事業指標の 説明	<p>48.教育委員会会議の開催数 毎月開催する定例の教育委員会と、必要に応じて開催する臨時会の開催数の合計です。</p>					
	<p>48.教育委員会会議の審議件数 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条及び地方自治法第180条の2の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、教育委員が自らが意思決定、協議及び報告した件数です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成20年度点検及び評価表

中期基本計画施策名	—	担当課名	総務企画課												
教育行政重点施策名	人材の確保	担当係名	庶務企画係												
基本事業No.及び名称	22. 臨時職員の雇用														
基本事業概要	目的・目標	課及び部内の事務事業に伴う経費の執行及び学校臨時職員に係る経費を執行し、円滑な事業の運営を図ります。													
	基本事業内の事務事業名	49.総務企画課管理運営事業													
	活動内容・実績等	<p>総務企画課管理運営事業では、学校職員、図書館職員、教育委員会事務局職員等の欠員を臨時職員で対応することにより正規職員の補充を可能な限り抑制するため、随時、臨時職員の採用を行いました。</p> <p>平成20年度の臨時職員の新規採用実績は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>臨時調理士</td><td>23人</td></tr> <tr><td>臨時技能員</td><td>6人</td></tr> <tr><td>臨時図書館司書</td><td>2人</td></tr> <tr><td>臨時図書館職員</td><td>7人</td></tr> <tr><td>一般事務職員</td><td>4人</td></tr> <tr><td>特別支援教育支援員</td><td>7人</td></tr> </table> <p>なお、臨時職員等の質を向上させ学校給食業務等が円滑な運営を図れるよう、埼玉県民の日に特別研修等を行いました。</p> <p>また、「教育だより」及び「草加の教育」を発刊し、市民の方々に教育委員会の事業等をPRするとともに、「草加教育委員会 50年記念誌」を併せて刊行しました。</p>			臨時調理士	23人	臨時技能員	6人	臨時図書館司書	2人	臨時図書館職員	7人	一般事務職員	4人	特別支援教育支援員
臨時調理士	23人														
臨時技能員	6人														
臨時図書館司書	2人														
臨時図書館職員	7人														
一般事務職員	4人														
特別支援教育支援員	7人														
事務事業の成果実績	事務No.	事務事業名	成果指標名	単位	22年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	自己評価						
	49	総務企画課管理運営事業	全調理士・技能員に占める臨時調理士・技能員の割合	%	62.9	60.1	58.9	61.9	B						

自己評価の基準 20年度の成果目標に対して又は19年度の成果実績に対する自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他
	19年度(決算)	313,946	307,873	0	0	6,072
	20年度(決算)	300,222	298,880	0	0	1,342
	21年度(予算)	353,336	352,251	0	0	1,085
総括評価		B				
基本事業の 評価内容	<p>総務企画課管理運営事業では、正規職員の病休等や臨時職員の退職など、年度途中に生じる欠員について、「広報そうか」や「ハローワーク」で募集を行うなどにより、臨時職員を採用することができました。</p> <p>また、臨時職員が退職する場合についても、1か月前には連絡するよう指導していますが、平成20年度は急に退職する人があり、その欠員補充の対応で困難な状況もありました。</p>					
評価結果を 踏まえた 次年度の取組	<p>総務企画課管理運営事業では、臨時職員の確保が難しくなっている現状を踏まえ、臨時職員の待遇改善につながる人員配置や環境整備を行い、業務に支障が生じないよう人員確保に努めます。</p>					
点検の 意見等 評価委員	<p>学校給食の調理業務や学校施設の維持管理業務に支障が生じないよう努めてください。</p>					
事業 指標の 説明	<p>49.全調理士・技能員に占める臨時調理士・技能員の割合 学校職員の欠員を臨時職員で補充したことによる全調理士・技能員に占める臨時調理士・技能員の割合です。</p>					

総括評価の基準 20年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。
A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。
C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

資 料

平成20年度 教育委員会事務体系表

総合振興計画
中期基本計画

重点施策名	基本事業名	事務事業名	
生きる力をはぐくむ学校教育の推進	1. 幼児期の教育支援の推進	1 幼児教育推進事業	
	2. 自ら学ぶ児童生徒の育成	2 少人数指導の充実プラン 3 教職員研修推進事業 4 教科書等整備事業 5 学校教育補助員配置事業 6 草加っ子「生き生きプラン」推進事業 7 草加っ子「ステップアッププラン」推進事業	
	3. 心豊かな児童生徒の育成	8 音楽教育推進事業 9 教育相談・生徒指導充実事業 10 自然教室推進事業	
	4. 心身ともに健やかな児童生徒の育成	11 学校体育推進事業 12 中学校部活動推進事業	
	5. 特別支援教育の充実	13 特別支援教育充実事業 14 特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中)	
	6. 国際理解教育の推進	15 英語教育・国際理解教育推進事業	
	7. 情報教育の推進	16 情報教育環境整備事業(小・中)	
信頼される学校教育の推進	潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	17 高砂小学校学校舎増築等事業 18 校舎等耐震補強事業(小・中) 19 学校施設維持管理事業(小・中) 20 (仮称)北谷・花栗小学校統合校舎改築等事業 21 学校維持管理運営事業(小・中) 22 学校管理備品整備事業(小・中) 23 教材教具整備事業(小・中) 24 稲荷小学校増築等事業 25 瀬崎小学校増築等事業	
		9. 魅力ある「奥日光自然の家」の推進	26 奥日光自然の家管理運営事業
		10. 学校給食の推進	27 学校給食管理運営事業 28 学校給食推進事業(小・中)
		11. 学校保健の充実	29 就学時健康診断等事業 30 学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中) 31 学校医等の公務災害補償事務
		12. 教育支援の推進	32 入学準備金・奨学金貸付事業 33 外国人学校児童生徒保護者補助事業 34 学校就学援助事業(小・中)
学校、家庭、地域の協力と連携の推進	13. 安全・安心体制の推進	35 安全・安心学校づくり推進事業	
	14. 開かれた学校づくりの推進	36 学校運営・就学事務適正化事業	
	15. 学校管理運営事業	37 学校管理運営事業(小・中)	
豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進	地域に根ざした生涯学習活動の充実	16. 生涯をとおした多様な学習機会の拡充	38 生涯学習推進体制整備事業 39 大学公開講座等推進事業
		17. 生涯学習施設の整備とネットワーク化	40 平成塾設置・管理運営事業 41 公民館等事業 42 (仮称)新田西文化センター建設事業 43 図書館情報サービス・管理運営事業
	18. 文化遺産の保存や市史の継承と活用	44 文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業 45 歴史民俗資料館管理運営事業	
人権を尊重しあう教育の推進	19. 学校教育における人権教育の推進	46 学校人権教育推進事業	
	20. 社会教育における人権教育の推進	47 社会人権教育推進事業	
教育委員会の運営	21. 教育委員会運営事業	48 教育委員会運営事業	
人材の確保	22. 臨時職員の雇用	49 総務企画課管理運営事業	

草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

〔平成20年10月10日〕
教委告示第 20号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会
が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会
とする。

草加市教育委員会事務局

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電話：048-922-2497（総務企画課）

FAX：048-928-1178